

令和 6 年度

奈良市決算審査意見書

奈良市監査委員

令和 6 年度

奈良市一般会計及び
特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 5 3 号

令 和 7 年 8 月 1 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 寺 川 拓

令和6年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和6年度奈良市一般会計 及び特別会計決算審査意見書

目 次

第1	審査対象	1
第2	審査期間	1
第3	審査方法	1
第4	審査結果	1
1	総括	2
2	一般会計	11
3	特別会計	30
(1)	住宅新築資金等貸付金特別会計	31
(2)	国民健康保険特別会計	34
(3)	土地区画整理事業特別会計	38
(4)	介護保険特別会計	40
(5)	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	43
(6)	後期高齢者医療特別会計	45
4	財産に関する調書	48
5	むすび	53

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計、差引きなどが一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示している。
- 5 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。
- 6 収入済額には還付未済額が含まれている。

第1 審 査 対 象

一般会計及び特別会計決算

令和6年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同 奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同 奈良市各会計別実質収支に関する調書

同 奈良市財産に関する調書

第2 審 査 期 間

令和7年7月3日から同年8月12日まで

第3 審 査 方 法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表その他関係帳票との照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審 査 結 果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1 総 括

(1) 決算状況

一般会計と特別会計を合わせた、歳入決算額は2,433億1,406万円、歳出決算額は2,384億8,519万2千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は48億2,886万7千円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は39億5,926万1千円のいずれも黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,619億9,634万8千円、歳出決算額は1,578億2,748万8千円で、形式収支額41億6,886万円、実質収支額33億4,870万7千円のいずれも黒字となった。なお、黒字額のうち18億円が奈良市財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。また、特別会計のうち、住宅新築資金等貸付金特別会計の実質収支額1,192万9千円について、同会計が本年度をもって廃止となったことに伴い、上記一般会計の歳計剰余繰越金に加えて計上されている。

特別会計の歳入決算額は813億1,771万1千円、歳出決算額は806億5,770万3千円で、形式収支額6億6,000万7千円、実質収支額6億1,055万4千円のいずれも黒字となった。

決算状況

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額	歳 計 剰 余 積 立 金	歳 計 剰 余 繰 越 金
一般会計	161,996,348,913	157,827,488,682	4,168,860,231	820,153,000	3,348,707,231	1,800,000,000	1,560,636,231
特別会計	81,317,711,231	80,657,703,752	660,007,479	49,453,000	610,554,479	200,000,000	398,625,479
合 計	243,314,060,144	238,485,192,434	4,828,867,710	869,606,000	3,959,261,710	2,000,000,000	1,959,261,710

(2) 財務分析

普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握をするために用いられる会計区分）の決算額に基づいて財政力指数及び経常収支比率について分析した結果は、次表のとおりである。

財務分析

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	5 年度 中核市平均
財 政 力 指 数 (3 か 年 平 均)	0.691	0.703	0.725	0.745	0.768	0.76
経常収支比率 (%)	97.1	96.9	96.9	91.1	97.4	93.0

(注)

(単位：千円)

基準財政収入額 47,025,127

$$\text{財政力指数 (0.673)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} = \frac{47,025,127}{69,916,409}$$

参考（単年度指数）

令和 5 年度 0.693

令和 4 年度 0.707

経常経費充当一般財源等 85,551,043

$$\text{経常収支比率 (97.1\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

$$= \frac{85,551,043}{87,093,702 + 0 + 989,500} \times 100$$

ア 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に掛かる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した主な理由は、基準財政需要額を算定するに当たり控除する臨時財政対策債振替相当額が11億4,339万2千円減少したことに加え、再

算定による普通交付税の追加交付分が6億8,693万8千円増加したことなどにより、基準財政需要額が31億932万2千円増加したことによるものである。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源等（市税、地方交付税等の収入）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は97.1%で、前年度に比べ0.2ポイント増加した。これは主に、地方交付税の増加等により経常一般財源等が増加するなど、分母が36億866万2千円増加（増減比率4.3%）したものの、退職手当の増加等による人件費の増加等により、分子である経常経費充当一般財源等が36億8,239万円増加（増減比率4.5%）したことによるものである。

(3) 市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた市債は、発行額105億9,182万6千円、元金償還額181億1,558万4千円で、その結果、年度末未償還元金は1,762億1,308万円となり、前年度に比べ75億2,375万8千円減少した。

一般会計における発行額は104億8,270万円であり、主なものは、橋梁耐震補強事業等の道路橋梁新設改良事業債、JR関西本線高架化事業等の街路事業債等の土木債35億8,610万円、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業の中高一貫校施設整備事業債、佐保小学校校舎建設事業等の小学校施設整備事業債等の教育債24億6,480万円、本庁舎北棟外壁改修その他工事等の庁舎等施設整備事業債等の総務債17億5,900万円、焼却処理施設整備事業等のごみ処理施設整備事業債等の衛生債13億2,690万円である。

特別会計における発行額は1億912万6千円であり、土地区画整理事業債が9,190万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業債が1,722万6千円である。

市債の状況

(単位：円・%)

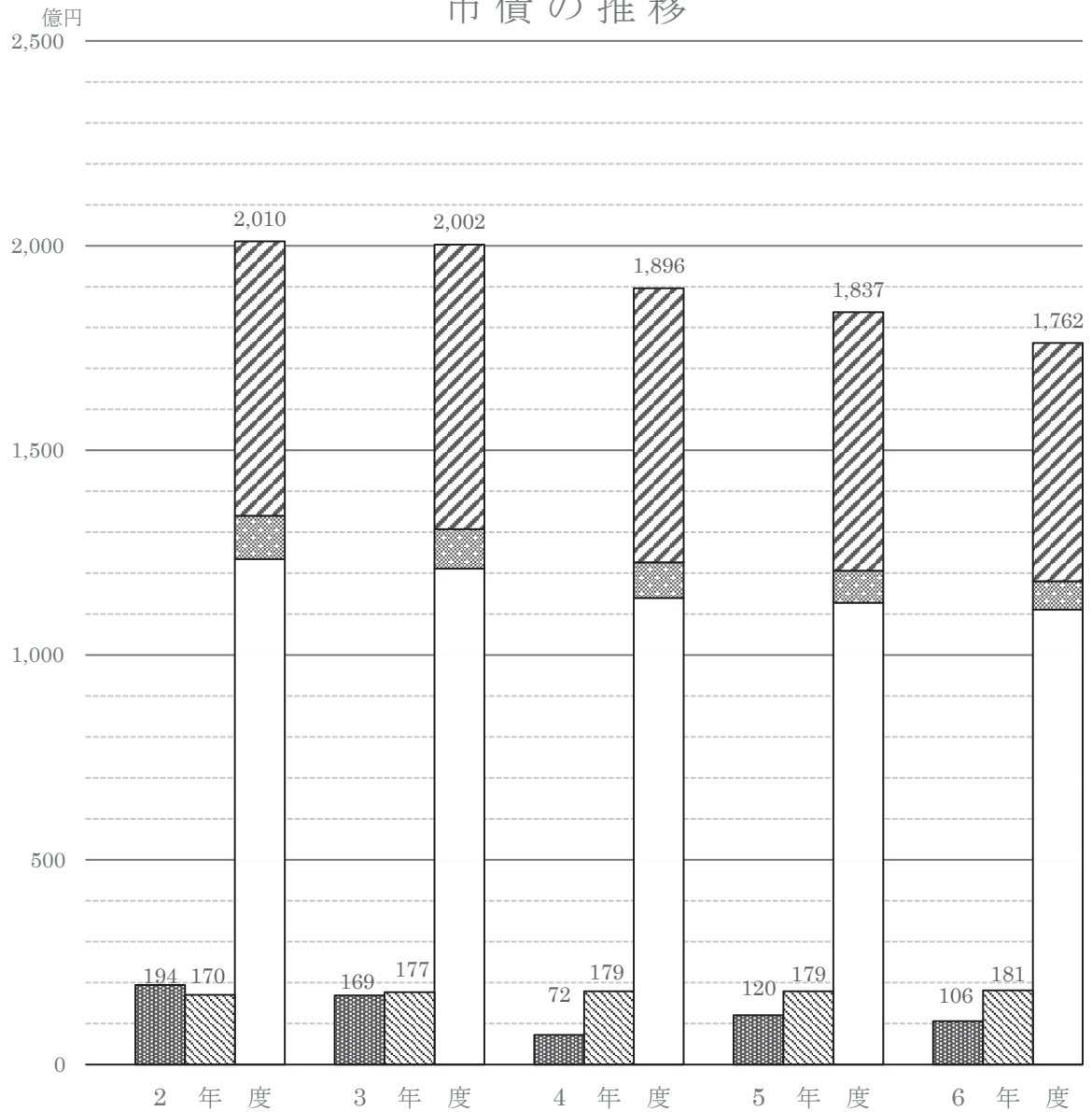
区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増減比率
一 般 会 計	元 金 償 還 額	17,423,163,136	17,305,196,609	117,966,527	0.7
	利 子	614,145,471	566,060,215	48,085,256	8.5
	計	18,037,308,607	17,871,256,824	166,051,783	0.9
	発 行 額	10,482,700,000	11,915,400,000	△ 1,432,700,000	△ 12.0
	年 度 末 未 償 還 元 金	170,395,502,544	177,335,965,680	△ 6,940,463,136	△ 3.9
特 別 会 計	元 金 償 還 額	692,421,278	579,912,689	112,508,589	19.4
	利 子	20,375,470	20,989,064	△ 613,594	△ 2.9
	計	712,796,748	600,901,753	111,894,995	18.6
	発 行 額	109,126,000	119,100,000	△ 9,974,000	△ 8.4
	年 度 末 未 償 還 元 金	5,817,578,018	6,400,873,296	△ 583,295,278	△ 9.1
合 計	元 金 償 還 額	18,115,584,414	17,885,109,298	230,475,116	1.3
	利 子	634,520,941	587,049,279	47,471,662	8.1
	計	18,750,105,355	18,472,158,577	277,946,778	1.5
	発 行 額	10,591,826,000	12,034,500,000	△ 1,442,674,000	△ 12.0
	年 度 末 未 償 還 元 金	176,213,080,562	183,736,838,976	△ 7,523,758,414	△ 4.1

年度末未償還元金の内訳

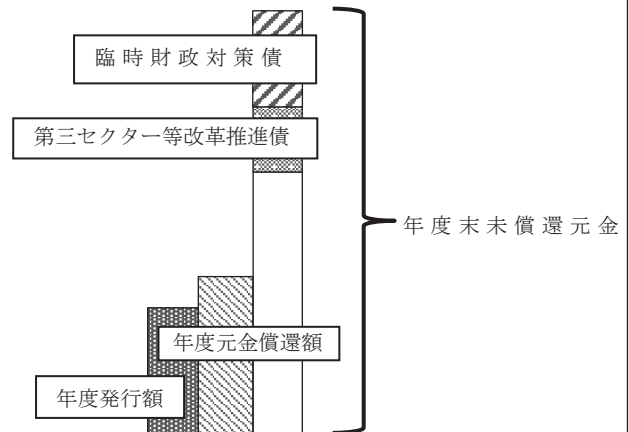
(単位：円)

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
ア	臨 時 財 政 対 策 債	58,180,300,253	63,136,822,746	△ 4,956,522,493
イ	第 三 セ ク タ ー 等 改 革 推 進 債	6,938,800,000	7,806,150,000	△ 867,350,000
ウ	ア・イ以外の市債	111,093,980,309	112,793,866,230	△ 1,699,885,921
合 計		176,213,080,562	183,736,838,976	△ 7,523,758,414

市債の推移



【凡例】



(4) 予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、9億5,274万円で、前年度に比べ2億4,557万3千円減少した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、土木費の道路橋梁新設改良費において、国庫補助金を活用するための橋梁等長寿命化修繕事業等の工事請負費への流用8,623万2千円、消防費の常備消防費において、給与改定等により不足が生じたことによる職員手当への流用6,948万1千円、土木費の道路橋梁維持費において、道路の維持補修に関し、人件費や資材高騰の影響を受けたことによる工事請負費への流用4,060万6千円、土木費の街路事業費において、無電柱化推進事業費補助金の国補正予算分の追加配分に伴い、本年度予算で奥柳登美ヶ丘線の工事を実施するための工事請負費への流用3,563万7千円である。

特別会計では、土地区画整理事業特別会計のJ R奈良駅南地区土地区画整理事業費において、区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施するための委託料への流用531万円である。

予算流用については、目間及び節間は制限の規定はなく法律上相互に流用は認められているものの、目的別に計上した経費を予定外の経費として使用する以上、やむを得ないものに限り、必要最小限にとどめて行うべきものとする。流用の額、内容、理由等の状況に応じ、慎重かつ適切な判断の上で予算を確保されたい。

予算流用の状況

(単位：円・件)

会 計 別	6 年 度		5 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
一 般 会 計	928,825,000	501	1,185,218,000	511	△ 256,393,000	△ 10
特 別 会 計	23,915,000	59	13,095,000	44	10,820,000	15
合 計	952,740,000	560	1,198,313,000	555	△ 245,573,000	5

(5) 不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、160億8,644万円で、前年度に比べ11億1,619万4千円増加した。

不用額の主な内容は、一般会計では、消防費における消防施設費で、奈良市・生駒市消防指令センター更新整備事業において入札が不調となったことによる委託料11億1,835万6千円、土木費における道路橋梁新設改良費で、地権者の同意が得られなかったことによる補償補填及び賠償金8億1,471万5千円、民生費における児童措置費で、児童手当の受給者数が見込みより少なかったことによる扶助費7億6,631万円、民生費における生活保護費で、支給が見込みより少なかったことによる扶助費4億8,754万2千円、衛生費における予防費で、各種予防接種の接種数が想定よりも下回ったことによる委託料4億6,299万7千円、土木費における道路橋梁新設改良費で、地権者の同意が得られなかったことによる公有財産購入費4億5,038万4千円、諸支出金における地元公共事業基金で、当初予定されていた財産区財産の売却に係る入札が不調となり、売却代金の一部を積み立てることができなかったことによる積立金4億4,164万1千円である。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計において、給付が当初の見込みを下回ったことによる、一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金14億531万4千円及び一般被保険者高額療養費の負担金補助及び交付金4億7,845万円である。

不用については、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう今後とも見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況

(単位：円)

会 計 別	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
一 般 会 計	12,619,550,318	12,284,367,402	335,182,916
特 別 会 計	3,466,890,248	2,685,879,055	781,011,193
合 計	16,086,440,566	14,970,246,457	1,116,194,109

(6) その他の事項

ア 未収債権については、市税10億9,649万3千円、国民健康保険料等の税外債権31億1,332万4千円、合計42億981万7千円となり、前年度に比べ1億6,216万2千円減少した。

歳入所管課においては、当初納期限内に納入がなかった場合、督促及び催告を漏れなく行い、その後も回収行為を継続するなど、新たな滞納繰越を発生させないよう、現年での回収になお一層努力されるよう要望する。また、税外債権のうち、とりわけ私債権については、債権回収について指導、助言を行う担当課や弁護士等と連携し、支払督促等必要に応じ法的措置を講じられるなど、より一層未収債権の縮減に努められたい。

また、未収債権は決算書上収入未済額として表示されることになる。収入未済額を確定する際には、個々の債権の合計額と一致しているか、とりわけ独自システムで債権管理を行っている所管課においては、財務会計システムと独自システムの計数が一致しているかの確認を確実に行われたい。その上で、翌年度の滞納繰越について、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、適正な額で漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

イ 歳出の過誤払が発生したときは、支出した科目に戻入することとされているが、出納整理期間中に戻入の見込みがないものについては戻入命令は取り消され、戻入未済相当額は決算書上支出済額に含まれることになる。

この戻入未済相当額は市の債権であるが、決算書上表示されず、翌年度において滞納繰越分の歳入として調定されることになる。

万一、調定処理が行われなければ、市の債権管理上重大な事案となるおそれがあることから、戻入未済相当額について、翌年度に漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

ウ 個人情報の取扱いについて、管理体制に不備があると、漏えいなどの重大事案につながるおそれがあることから、個人情報の重要性を再認識した上で厳格に取り扱われたい。また、個人情報を取り扱う業務を委託等で実施する場合においては、奈良市個人情報取扱特記事項に基づき、受注者に対して十分な情報セキュリティ対策を行うよう求められたい。

エ 文書管理システムでの文書事務の一元管理による、事務の効率化、テレワーク等を目的として本年度から全庁運用となった電子決裁について、決裁の迅速化やペーパーレスなどのメリットがある反面、目視だけの確認や関連文書同士の突合の困難さなどデメリットも見受けられる。言うまでもなく起案の承認行為は確実に確認がなされた上で行われる必要があるため、見落としや確認不足による意思決定により誤った財務会計行為とならないようにしなければならない。このことから、データ上の突合作業において複数画面を用いるなどの工夫や必要に応じ紙媒体での確認を併用するなど、電子決裁のメリットを最大限生かすことができるように努められたい。

オ 契約においては、予定価格が一定額以上の場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）の規定により、入札手続あるいは見積り合わせが必要となる。

とりわけ施設修繕においては、総じて緊急性が高い案件が多いものと解するが、入札手続や見積り合わせを回避するために分割発注を行ったり、形式的な見積り合わせを行うことのないよう、関係規程に基づき適正に執行されたい。

2 一 般 会 計

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	178,393,309,000	170,671,076,000	7,722,233,000
調 定 額	164,952,324,371	158,732,548,644	6,219,775,727
収 入 済 額	161,996,348,913	155,529,228,718	6,467,120,195
不 納 欠 損 額	254,567,364	339,217,662	△ 84,650,298
収 入 未 済 額	2,701,408,094	2,864,102,264	△ 162,694,170

予算現額は1,783億9,330万9千円で、前年度に比べ77億2,223万3千円、調定額は1,649億5,232万4千円で、前年度に比べ62億1,977万5千円、収入済額は1,619億9,634万8千円で、前年度に比べ64億6,712万円、いずれも増加した。また、不納欠損額は2億5,456万7千円で、前年度に比べ8,465万円、収入未済額は27億140万8千円で、前年度に比べ1億6,269万4千円、いずれも減少した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は654億8,266万1千円（構成比率40.4%）で、前年度に比べ22億3,079万1千円増加した。これは主に、前年度において給食費の無償化が実施され諸収入が減少していたが、本年度は実施されなかったことなどにより諸収入が増加したことに加え、旧右京小学校跡地売却等により財産収入が増加したことによるものである。

一方、依存財源は965億1,368万7千円（構成比率59.6%）で、前年度に比べ42億3,632万8千円増加した。これは主に、国税の増収等に伴う普通交付税の再算定等により地方交付税が増加したことに加え、市民税（個人）の定額減税実施に伴う減収補填特例交付金が交付されたことにより、地方特例交付金が増加したことによるものである。

なお、各学校への太陽光発電設備設置工事が前年度でほぼ終了したことに伴い、小学校施設整備事業債等の教育債が減少したことなどにより、市債が減少した。

また、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類

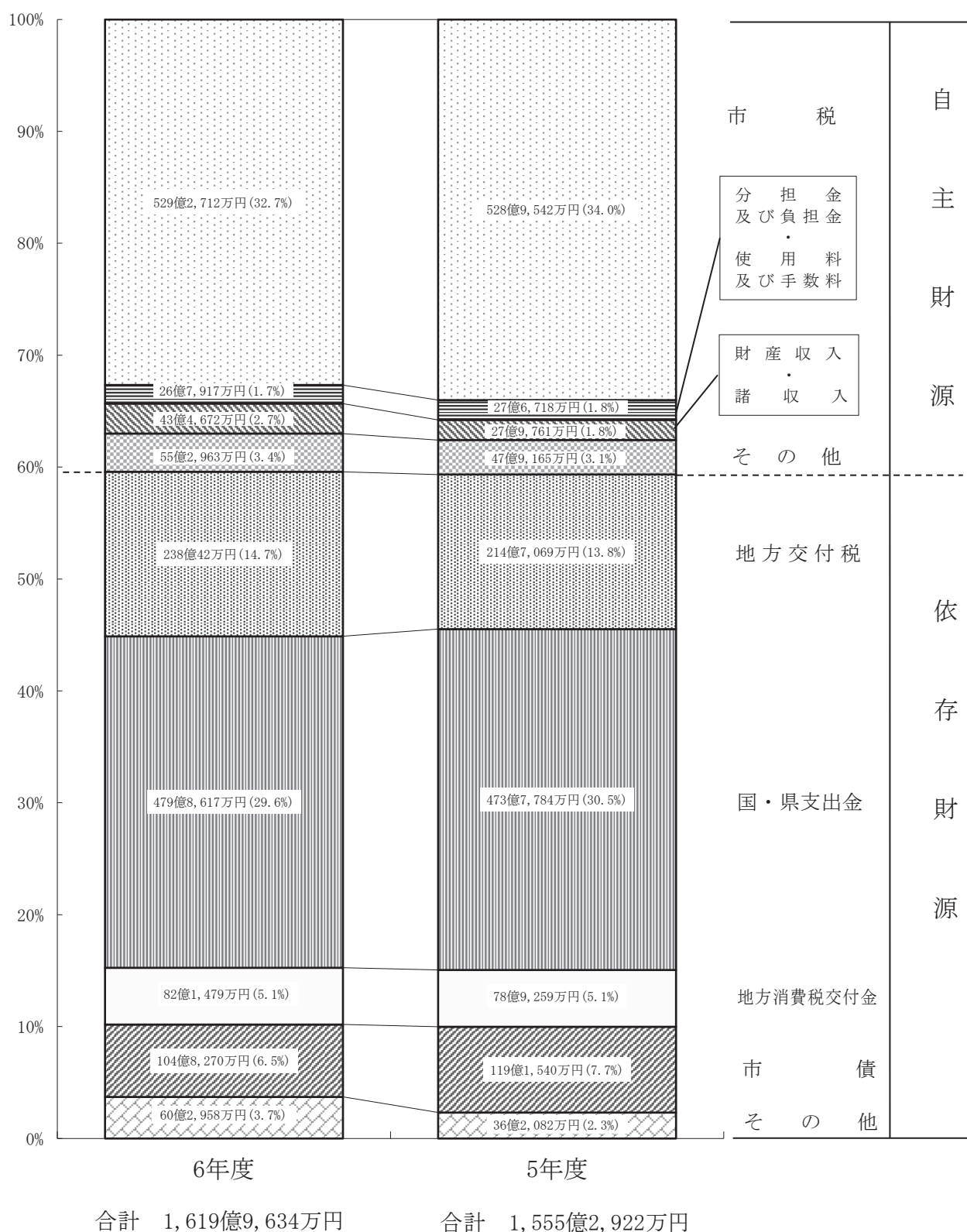
感染症に見直されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が前年度をもって終了し約26億円減少した一方、物価高騰対策として、住民税非課税世帯支援給付金、定額減税に係る調整給付金等の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約25億円増加している。

財源構成

(単位：円・%)

区 分		6 年 度		5 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
自 主 財 源	市 税	52,927,128,861	32.7	52,895,420,805	34.0	31,708,056	△ 1.3
	分担金及び負担金	380,641,946	0.2	419,541,405	0.3	△ 38,899,459	△ 0.1
	使用料及び手数料	2,298,532,018	1.4	2,347,639,527	1.5	△ 49,107,509	△ 0.1
	財 産 収 入	1,215,214,243	0.8	479,742,262	0.3	735,471,981	0.5
	寄 附 金	1,097,518,615	0.7	727,026,183	0.5	370,492,432	0.2
	繰 入 金	1,832,529,744	1.1	1,235,701,730	0.8	596,828,014	0.3
	繰 越 金	2,599,584,120	1.6	2,828,927,432	1.8	△ 229,343,312	△ 0.2
	諸 収 入	3,131,511,615	1.9	2,317,869,990	1.5	813,641,625	0.4
	計	65,482,661,162	40.4	63,251,869,334	40.7	2,230,791,828	△ 0.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	851,564,000	0.5	841,564,000	0.5	10,000,000	0.0
	利 子 割 交 付 金	34,592,000	0.0	25,731,000	0.0	8,861,000	0.0
	配 当 割 交 付 金	1,015,418,000	0.6	722,435,000	0.5	292,983,000	0.1
	株式等譲渡所得割 交 付 金	1,333,277,000	0.8	789,906,000	0.5	543,371,000	0.3
	法人事業税交付金	542,989,000	0.3	466,486,000	0.3	76,503,000	0.0
	地方消費税交付金	8,214,794,000	5.1	7,892,593,000	5.1	322,201,000	0.0
	ゴルフ場利用税 交 付 金	259,726,155	0.2	273,029,279	0.2	△ 13,303,124	0.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	18,798,292	0.0	△ 18,798,292	0.0
	環境性能割交付金	138,490,000	0.1	137,726,000	0.1	764,000	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,170,000	0.0	3,125,000	0.0	45,000	0.0
	地方特例交付金	1,820,293,000	1.1	307,528,000	0.2	1,512,765,000	0.9
	地 方 交 付 税	23,800,428,000	14.7	21,470,695,000	13.8	2,329,733,000	0.9
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,068,000	0.0	34,494,000	0.0	△ 4,426,000	0.0
	国 庫 支 出 金	36,756,992,909	22.7	36,867,146,247	23.7	△ 110,153,338	△ 1.0
	県 支 出 金	11,229,185,687	6.9	10,510,702,566	6.8	718,483,121	0.1
	市 債	10,482,700,000	6.5	11,915,400,000	7.7	△ 1,432,700,000	△ 1.2
	計	96,513,687,751	59.6	92,277,359,384	59.3	4,236,328,367	0.3
合 計		161,996,348,913	100.0	155,529,228,718	100.0	6,467,120,195	—

参考図 財源構成



(注) 自主財源中の「その他」の内訳: 寄附金、繰入金、繰越金
 依存財源中の「その他」の内訳: 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は、次表のとおりである。

市税の決算状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	52,911,654,917	52,625,792,217	1,040,900	284,821,800
滞 納 繰 越 分	1,146,715,642	301,336,644	33,707,335	811,671,663
合 計	54,058,370,559	52,927,128,861	34,748,235	1,096,493,463

ア 調定額は540億5,837万円で、前年度に比べ3,797万9千円減少した。これは主に、法人の業績が持ち直したことなどにより市民税（法人）が前年度比約25%増の6億8,128万2千円増加したものの、定額減税の影響等により市民税（個人）が8億4,896万6千円減少したことによるものである。

イ 収入済額は529億2,712万8千円で、前年度に比べ3,170万8千円増加した。これは主に、調定額の増加要因と同様の理由により市民税（法人）が増加したことに加え、地価上昇等により固定資産税が増加したことによるものである。

なお、徴収率は現年課税分が99.5%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇し、滞納繰越分は26.3%で、前年度に比べ0.1ポイント低下した。全体の徴収率は97.9%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。

徴収率

(単位：%)

区 分		6 年 度	5 年 度	4 年 度	3 年 度	2 年 度	5 年 度 中核市平均
徴 収 率		97.9	97.8	97.6	97.2	96.6	98.0
内 訳	現 年 課 税 分	99.5	99.4	99.4	99.3	98.6	99.4
	滞 納 繰 越 分	26.3	26.4	26.6	34.5	20.0	30.0

ウ 市税の不納欠損状況

(単位：円)

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	309,400	217,979	91,421
	滞 納 繰 越 分	11,553,337	40,904,231	△ 29,350,894
	計	11,862,737	41,122,210	△ 29,259,473
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	74,900	127,789	△ 52,889
	滞 納 繰 越 分	1,522,072	3,072,400	△ 1,550,328
	計	1,596,972	3,200,189	△ 1,603,217
固定資産税	現 年 課 税 分	551,048	162,677	388,371
	滞 納 繰 越 分	13,111,761	26,186,169	△ 13,074,408
	計	13,662,809	26,348,846	△ 12,686,037
軽自動車税 (種別割)	現 年 課 税 分	—	51,800	△ 51,800
	滞 納 繰 越 分	5,011,157	4,599,730	411,427
	計	5,011,157	4,651,530	359,627
事 業 所 税	現 年 課 税 分	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	—	—	—
	計	—	—	—
都市計画税	現 年 課 税 分	105,552	31,223	74,329
	滞 納 繰 越 分	2,509,008	5,020,138	△ 2,511,130
	計	2,614,560	5,051,361	△ 2,436,801
合 計	現 年 課 税 分	1,040,900	591,468	449,432
	滞 納 繰 越 分	33,707,335	79,782,668	△ 46,075,333
	計	34,748,235	80,374,136	△ 45,625,901

市税の不納欠損の発生事由

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
即 時 消 滅 に よ る も の	7,816,760	4,457,571	3,359,189
執行停止中の消滅時効によるもの	7,023,442	9,997,047	△ 2,973,605
執行停止後 3 年経過によるもの	17,267,423	61,850,232	△ 44,582,809
消 滅 時 効 に よ る も の	2,640,610	4,069,286	△ 1,428,676
合 計	34,748,235	80,374,136	△ 45,625,901

不納欠損額は3,474万8千円で、前年度に比べ4,562万5千円減少した。減少した主な税区分は、市民税（個人）と固定資産税の滞納繰越分である。また、減少した主な発生事由は執行停止後3年経過によるものである。

エ 市税の収入未済状況

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
現 年 課 税 分	284,821,800	298,453,951	△ 13,632,151
滞 納 繰 越 分	811,671,663	822,101,553	△ 10,429,890
合 計	1,096,493,463	1,120,555,504	△ 24,062,041

収入未済額は10億9,649万3千円で、前年度に比べ2,406万2千円減少した。

本年度の市税の決算状況を見ると、前年度に比べ不納欠損額及び収入未済額が減少し、コロナ禍における徴収猶予の特例の影響があった令和2年度及び令和3年度を除くと12年連続で徴収率が上昇した。本年度においては、前年度に本格導入した預貯金等照会電子化サービスの利用により効果的な徴収が行えていることに加え、同サービス導入で業務の効率化が図られていることにより、納税呼びかけ業務に注力することができ架電件数が増加したことも、とりわけ現年課税分の徴収率向上の一因であると考えられる。このように、滞納徴収員をはじめとする担当職員による継続的な徴収努力について、評価できるところである。

言うまでもなく市税は歳入の根幹を成すものであり、また、多くの市民が納税義務を果たしており、財源の確保、負担の公平性の観点から徴収に努められることは重要なことであるため、引き続き徴収努力を継続されたい。

市税の収入状況

区 分		6 年 度		
		調 定 額	収 入 済 額	
		金 額	金 額	徴収率
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	21,979,333,413	21,849,824,653	99.4
	滞 納 繰 越 分	493,408,881	144,567,877	29.3
	計	22,472,742,294	21,994,392,530	97.9
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	3,316,847,800	3,314,560,578	99.9
	滞 納 繰 越 分	25,234,943	4,622,113	18.3
	計	3,342,082,743	3,319,182,691	99.3
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	20,456,892,700	20,336,804,332	99.4
	滞 納 繰 越 分	484,368,545	119,420,931	24.7
	計	20,941,261,245	20,456,225,263	97.7
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	現 年 課 税 分	53,008,800	53,008,800	100.0
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	現 年 課 税 分	46,437,700	46,437,700	100.0
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	現 年 課 税 分	708,669,900	696,510,362	98.3
	滞 納 繰 越 分	45,154,112	9,256,303	20.5
	計	753,824,012	705,766,665	93.6
市 た ば こ 税	現 年 課 税 分	1,809,827,504	1,809,827,504	100.0
	滞 納 繰 越 分	15,709	—	—
	計	1,809,843,213	1,809,827,504	100.0
入 湯 税	現 年 課 税 分	52,254,000	52,254,000	100.0
事 業 所 税	現 年 課 税 分	1,030,914,900	1,028,083,700	99.7
	滞 納 繰 越 分	9,147,395	548,900	6.0
	計	1,040,062,295	1,028,632,600	98.9
都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	3,457,468,200	3,438,480,588	99.5
	滞 納 繰 越 分	89,386,057	22,920,520	25.6
	計	3,546,854,257	3,461,401,108	97.6
合 計	現 年 課 税 分	52,911,654,917	52,625,792,217	99.5
	滞 納 繰 越 分	1,146,715,642	301,336,644	26.3
	計	54,058,370,559	52,927,128,861	97.9

(単位：円・%)

5 年 度			比 較 増 減		
調 定 額	収 入 済 額		調 定 額	収 入 済 額	
金 額	金 額	徴収率	金 額	金 額	徴収率
22,805,090,271	22,665,097,956	99.4	△ 825,756,858	△ 815,273,303	0.0
516,618,759	146,042,181	28.3	△ 23,209,878	△ 1,474,304	1.0
23,321,709,030	22,811,140,137	97.8	△ 848,966,736	△ 816,747,607	0.1
2,633,173,100	2,629,744,695	99.9	683,674,700	684,815,883	0.0
27,626,778	4,420,351	16.0	△ 2,391,835	201,762	2.3
2,660,799,878	2,634,165,046	99.0	681,282,865	685,017,645	0.3
20,331,919,700	20,209,584,507	99.4	124,973,000	127,219,825	0.0
521,658,249	134,409,147	25.8	△ 37,289,704	△ 14,988,216	△ 1.1
20,853,577,949	20,343,993,654	97.6	87,683,296	112,231,609	0.1
50,994,700	50,994,700	100.0	2,014,100	2,014,100	—
34,661,000	34,661,000	100.0	11,776,700	11,776,700	—
695,286,400	683,362,475	98.3	13,383,500	13,147,887	0.0
50,106,417	11,550,244	23.1	△ 4,952,305	△ 2,293,941	△ 2.6
745,392,817	694,912,719	93.2	8,431,195	10,853,946	0.4
1,828,895,912	1,828,895,912	100.0	△ 19,068,408	△ 19,068,408	—
15,709	—	—	—	—	—
1,828,911,621	1,828,895,912	100.0	△ 19,068,408	△ 19,068,408	0.0
45,192,900	45,192,900	100.0	7,061,100	7,061,100	—
1,012,670,700	1,011,726,800	99.9	18,244,200	16,356,900	△ 0.2
10,165,895	1,962,400	19.3	△ 1,018,500	△ 1,413,500	△ 13.3
1,022,836,595	1,013,689,200	99.1	17,225,700	14,943,400	△ 0.2
3,432,463,600	3,412,041,919	99.4	25,004,600	26,438,669	0.1
99,810,355	25,733,618	25.8	△ 10,424,298	△ 2,813,098	△ 0.2
3,532,273,955	3,437,775,537	97.3	14,580,302	23,625,571	0.3
52,870,348,283	52,571,302,864	99.4	41,306,634	54,489,353	0.1
1,226,002,162	324,117,941	26.4	△ 79,286,520	△ 22,781,297	△ 0.1
54,096,350,445	52,895,420,805	97.8	△ 37,979,886	31,708,056	0.1

市税以外の自主財源の主なものは、学校給食費収入等の諸収入31億3,151万1千円、歳計剰余繰越金等の繰越金25億9,958万4千円、一般廃棄物処分手数料等の使用料及び手数料22億9,853万2千円である。

また、心のふるさと応援寄附金が、過去最高額となった前年度を更に上回る8億9,368万4千円となった。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額

(単位：円)

区 分	6 年 度		5 年 度		比 較 増 減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負 担 金	4,143,950	11,556,188	2,976,700	17,487,060	1,167,250	△ 5,930,872
使 用 料	14,027,679	261,118,005	45,599,477	277,550,544	△ 31,571,798	△ 16,432,539
手 数 料	7,700	5,487,432	25,700	4,576,232	△ 18,000	911,200
財産運用収入	106,206,907	2,626,415	—	108,833,322	106,206,907	△ 106,206,907
延滞金・加算金 及 び 過 料	75,500	—	—	75,500	75,500	△ 75,500
貸 付 金 元 利 収 入	978,000	305,550	—	1,403,550	978,000	△ 1,098,000
雑 入	94,379,393	1,323,821,041	210,241,649	1,333,620,552	△ 115,862,256	△ 9,799,511
合 計	219,819,129	1,604,914,631	258,843,526	1,743,546,760	△ 39,024,397	△ 138,632,129

不納欠損額は2億1,981万9千円で、前年度に比べ3,902万4千円減少した。不納欠損額の主なものは、財産運用収入における針テラス事業用地土地使用料の1億620万6千円、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計5,826万7千円である。

針テラス事業用地土地使用料は、債務者である法人の破産手続が廃止されたことにより回収不能債権となったことに伴い、債権放棄を行ったものである。

また、収入未済額は16億491万4千円で、前年度に比べ1億3,863万2千円減少した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金及

び同法第63条の返還金の計7億2,786万6千円、使用料における住宅使用料の2億5,366万4千円である。

引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	178,393,309,000	170,671,076,000	7,722,233,000
支 出 済 額	157,827,488,682	150,929,644,598	6,897,844,084
翌 年 度 繰 越 額	7,946,270,000	7,457,064,000	489,206,000
不 用 額	12,619,550,318	12,284,367,402	335,182,916

予算現額は1,783億9,330万9千円で、前年度に比べ77億2,223万3千円、支出済額は1,578億2,748万8千円で、前年度に比べ68億9,784万4千円、翌年度繰越額は79億4,627万円で、前年度に比べ4億8,920万6千円、不用額は126億1,955万円で、前年度に比べ3億3,518万2千円いずれも増加した。

歳出決算額の性質別構成は、別表のとおり、義務的経費は815億6,094万2千円（構成比率51.7%）、投資的経費は121億9,093万7千円（構成比率7.7%）、その他の経費は640億7,560万8千円（構成比率40.6%）となっている。

義務的経費は、前年度に比べ31億5,214万7千円増加した。

義務的経費の内訳は次のとおりである。

ア 人件費は263億132万7千円で、前年度に比べ16億6,781万6千円増加した。

これは主に、前年度において定年延長制度による定年延長を選択した職員が本年度に退職となり、退職手当が増加したことによるものである。

イ 扶助費は372億2,083万1千円で、前年度に比べ13億1,690万3千円増加した。

これは主に、所得制限の撤廃、支給対象の拡大等の児童手当の制度改正により児童手当支給経費が増加したことによるものである。

ウ 公債費は180億3,878万4千円で、前年度に比べ1億6,742万7千円増加した。

これは主に、庁舎等施設整備事業債の償還が増加したことによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ10億2,837万3千円減少した。

普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

ア 橋梁長寿命化修繕・耐震補強工事（西部第1141号線（無名橋024）他）等の道路橋梁新設改良費25億3,712万1千円

イ 一条中高一貫校校舎改築その他工事等の中高一貫校施設整備事業費14億2,862万4千円

ウ 環境清美工場焼却施設大規模改修工事等の清掃施設整備事業費11億6,868万円

エ 大和中央道（敷島工区）街路改良工事（その2）等の街路事業費11億6,652万1千円

オ 本庁舎北棟外壁改修その他工事等の庁舎等施設整備事業費8億3,020万円

その他の経費は、前年度に比べ47億7,406万9千円増加した。

その他の経費の主な内訳は次のとおりである。

ア 物件費は268億3,186万5千円で、前年度に比べ16億1,229万8千円増加した。

これは主に、システム標準化に要する経費を支出したことに加え、プレミアム付商品券発行事業を実施したことによるものである。

イ 補助費等は216億9,169万3千円で、前年度に比べ18億6,604万2千円増加した。これは主に、低所得者支援・定額減税補足給付金事業を行ったことに加

え、幼保施設の民営化等への補助金交付により認定こども園等施設型給付経費が増加したことによるものである。

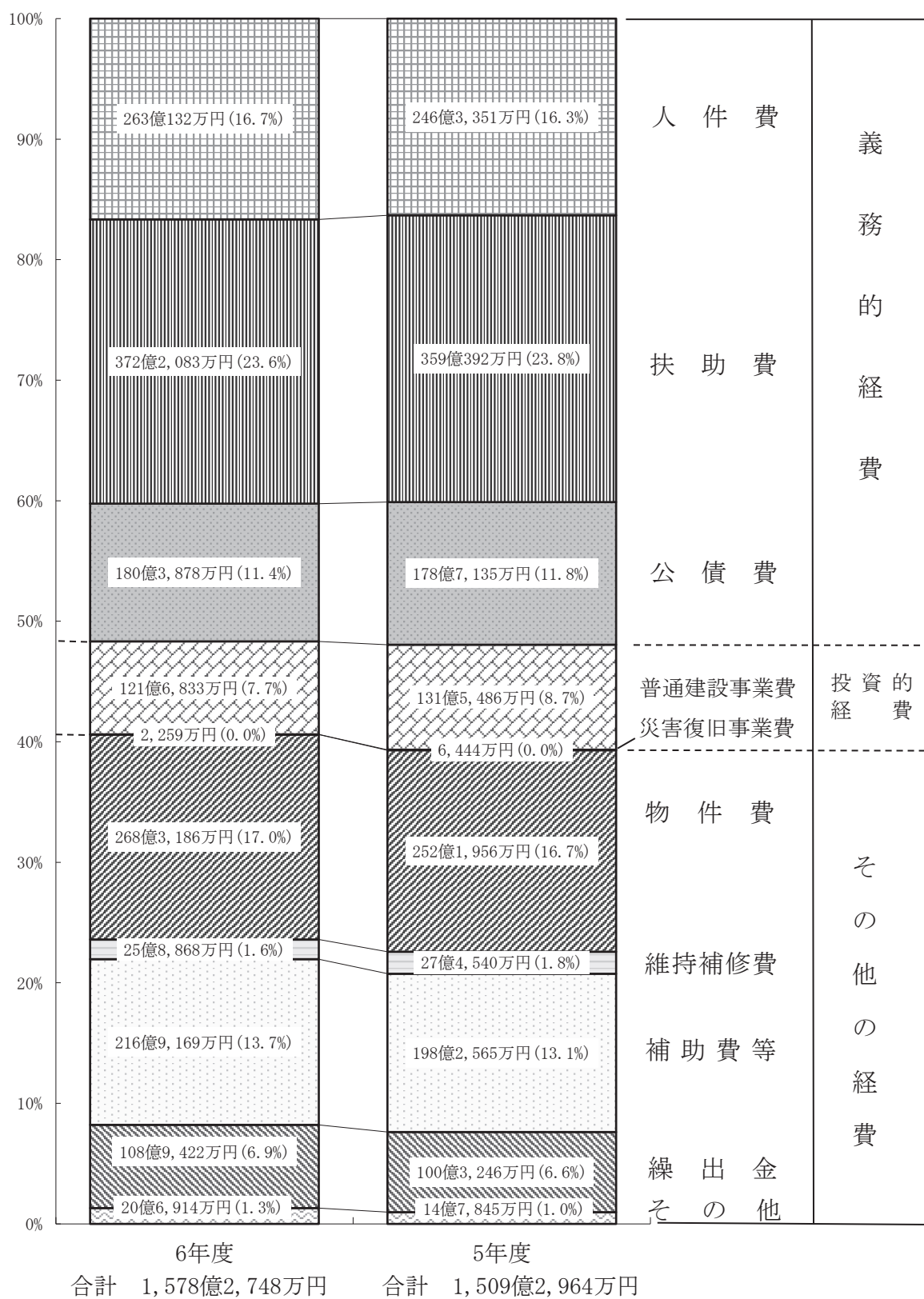
ウ 繰出金は108億9,422万2千円で、前年度に比べ8億6,175万8千円増加した。これは主に、国民健康保険特別会計で執行したシステム標準化に伴うシステム改修の財源である県支出金が令和7年度に歳入されることに伴い、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しが増加したことによるものである。

別表 性質別構成

(単位：円・%)

区 分		6 年 度		5 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
義務的経費	人 件 費	26,301,327,099	16.7	24,633,510,621	16.3	1,667,816,478	0.4
	扶 助 費	37,220,831,300	23.6	35,903,927,926	23.8	1,316,903,374	△ 0.2
	公 債 費	18,038,784,128	11.4	17,871,356,586	11.8	167,427,542	△ 0.4
	小 計	81,560,942,527	51.7	78,408,795,133	52.0	3,152,147,394	△ 0.3
投資的経費	普通建設事業費	12,168,337,450	7.7	13,154,861,592	8.7	△ 986,524,142	△ 1.0
	災害復旧事業費	22,599,830	0.0	64,448,700	0.0	△ 41,848,870	0.0
	小 計	12,190,937,280	7.7	13,219,310,292	8.8	△ 1,028,373,012	△ 1.1
その他の経費	物 件 費	26,831,865,774	17.0	25,219,567,281	16.7	1,612,298,493	0.3
	維 持 補 修 費	2,588,680,677	1.6	2,745,402,538	1.8	△ 156,721,861	△ 0.2
	補 助 費 等	21,691,693,094	13.7	19,825,650,175	13.1	1,866,042,919	0.6
	積 立 金	1,583,647,234	1.0	1,094,955,627	0.7	488,691,607	0.3
	貸 付 金	485,500,000	0.3	383,500,000	0.3	102,000,000	0.0
	繰 出 金	10,894,222,096	6.9	10,032,463,552	6.6	861,758,544	0.3
	小 計	64,075,608,875	40.6	59,301,539,173	39.3	4,774,069,702	1.3
合 計		157,827,488,682	100.0	150,929,644,598	100.0	6,897,844,084	—

参考図 性質別構成



(注) 「その他」の内訳：積立金、貸付金

款別(目的別)執行状況は、次表のとおりである。

款別(目的別)執行状況

(単位：円・%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成 比率	翌年度繰越額	不 用 額
議 会 費	651,980,000	634,694,199	97.3	0.4	—	17,285,801
総 務 費	20,198,105,000	17,390,771,110	86.1	11.0	明許 871,074,000	1,936,259,890
民 生 費	81,770,239,000	77,514,711,158	94.8	49.1	明許 436,227,000	3,819,300,842
衛 生 費	14,941,672,000	12,215,051,515	81.8	7.7	明許 1,290,639,000	1,435,981,485
労 働 費	120,579,000	115,535,394	95.8	0.1	—	5,043,606
農林水産業費	1,041,707,000	734,680,176	70.5	0.5	明許 81,689,000	225,337,824
商 工 費	1,493,456,000	1,380,307,401	92.4	0.9	—	113,148,599
観 光 費	1,091,213,000	922,446,382	84.5	0.6	明許 45,669,000	123,097,618
土 木 費	16,451,303,000	10,921,432,854	66.4	6.9	明許 3,411,061,000	2,118,809,146
消 防 費	5,726,595,000	4,265,982,088	74.5	2.7	明許 190,025,000	1,270,587,912
教 育 費	15,574,058,000	13,035,208,146	83.7	8.3	明許 1,619,886,000	918,963,854
災害復旧費	62,000,000	22,599,830	36.5	0.0	—	39,400,170
公 債 費	18,163,526,000	18,038,884,128	99.3	11.4	—	124,641,872
諸 支 出 金	1,077,646,000	635,184,301	58.9	0.4	—	442,461,699
予 備 費	29,230,000	—	—	—	—	29,230,000
合 計	178,393,309,000	157,827,488,682	88.5	100.0	明許 7,946,270,000	12,619,550,318

(注) 翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費である。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	自治会等活動推進経費	14,000,000
		庁舎等施設整備事業	41,000,000
		スポーツ施設整備事業	240,200,000
	企画費	万博連携事業経費	6,200,000
		エネルギー政策経費	293,603,000
		防災対策経費	103,000,000
		文化振興施設整備事業	119,600,000
	徴税費	賦課事務経費	53,471,000
民生費	社会福祉費	低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費	214,792,000
	児童福祉費	児童福祉施設整備事業	221,435,000
衛生費	保健衛生費	出産・子育て応援経費	1,540,000
		保健衛生施設整備事業	82,400,000
	清掃費	清掃施設整備事業	1,206,699,000
農林水産業費	農林費	人・農地問題解決推進経費	5,590,000
		土地基盤整備事業	58,667,000
		元気な森林づくり経費	17,432,000
観光費	観光費	針テラス運営管理経費	22,410,000
		観光施設整備事業	23,259,000
土木費	道路橋梁費	定期点検経費	34,966,000
		街路灯管理経費	26,906,000
		道路橋梁維持補修経費	4,300,000
		道路橋梁新設改良事業	1,288,537,000
	河川費	河川堤防改修事業	39,000,000
	都市計画費	バリアフリー基本構想策定経費	14,351,000
		街路事業	844,334,000
		J R奈良駅付近連続立体交差事業	629,767,000
		公園事業	464,900,000
	住宅費	住宅管理経費	20,000,000
		公営住宅整備事業	44,000,000

消 防 費	消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	190,025,000
教 育 費	教 育 総 務 費	特 別 支 援 教 育 推 進 経 費	1,760,000
		中 高 一 貫 校 施 設 整 備 事 業	593,455,000
	小 学 校 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	580,038,000
	中 学 校 費	中 学 校 施 設 整 備 事 業	252,203,000
	高 等 学 校 費	高 等 学 校 運 営 管 理 経 費	21,623,000
	社 会 教 育 費	指 定 文 化 財 補 助 経 費	21,298,000
		社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	99,426,000
	保 健 体 育 費	学 校 給 食 事 務 経 費	50,083,000
合 計			7,946,270,000

翌年度繰越額は79億4,627万円で、全額が繰越明許費であり、前年度に比べ4億8,920万6千円増加した。

繰越明許費の主な理由は、次のとおりである。

ア 土木費の道路橋梁新設改良事業において、橋梁等長寿命化修繕事業等を実施するに当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものである。

イ 衛生費の清掃施設整備事業において、焼却処理施設整備事業等を実施するに当たり、他の炉を稼働させながらの工事であるため、より安全で効率的な工事を実施できる工期の見直しなどに不測の日数を要したことによるものである。

ウ 土木費の街路事業において、奥柳登美ヶ丘線街路整備補助事業等を実施するに当たり、権利者との調整に不測の日数を要したことによるものである。

エ 土木費のＪＲ奈良駅付近連続立体交差事業において、県が主体となっていく事業が繰り越されたことにより、県に支出する負担金も繰越しとなったことによるものである。

オ 教育費の中高一貫校施設整備事業において、一条中高一貫校校舎改築その他工事を実施するに当たり、資材の納期遅延等により、不測の日数を要したことによるものである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

予備費充当額

(単位:千円)

節 \ 款	総務費	民生費	衛生費	消防費	教育費	合 計
委 託 料	2,330	5,280	332	3,698	—	11,640
工 事 請 負 費	—	—	—	—	3,630	3,630
補償補填及び賠償金	—	5,500	—	—	—	5,500
合 計	2,330	10,780	332	3,698	3,630	20,770

予備費は、当初予算で5,000万円が計上され、そのうち2,077万円が充当された。主なものは、民生費における指定障害福祉サービス事業者役員への損害賠償請求のための不動産仮差押命令申立に係る供託金の補償補填及び賠償金550万円、同案件に係る弁護士報酬の委託料528万円、消防費における消防救急無線デジタル化をめぐる談合に関する訴訟に係る弁護士報酬の委託料369万8千円、教育費における佐保小学校校舎建設事業における児童の活動スペース確保のためのグラウンド仮整備工事のための工事請負費363万円である。

3 特 別 会 計

特別会計は、住宅新築資金等貸付金特別会計ほか5会計で、会計別の決算状況は、次表のとおりである。

なお、住宅新築資金等貸付金特別会計が本年度をもって廃止となったことに伴い、同会計の実質収支額1,192万9千円については、一般会計の歳計剰余繰越金として繰り越されているため、本表には計上されていない。

会計別の決算状況

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳 計 剰 余 積 立 金	歳 計 剰 余 繰 越 金
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金 特 別 会 計	32,305,085	20,376,085	11,929,000	—	11,929,000	—	—
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	33,871,148,943	33,714,305,874	156,843,069	—	156,843,069	80,000,000	76,843,069
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	1,345,630,697	1,296,177,697	49,453,000	49,453,000	—	—	—
介 護 保 険 特 別 会 計	37,563,471,370	37,183,064,748	380,406,622	—	380,406,622	120,000,000	260,406,622
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	101,308,754	68,292,066	33,016,688	—	33,016,688	—	33,016,688
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	8,403,846,382	8,375,487,282	28,359,100	—	28,359,100	—	28,359,100
合 計	81,317,711,231	80,657,703,752	660,007,479	49,453,000	610,554,479	200,000,000	398,625,479

また、一般会計からの繰入金及び市債の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

会 計 別	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,898,926,381	2,508,156,188	390,770,193
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	1,112,732,204	973,535,085	139,197,119
介 護 保 険 特 別 会 計	5,509,667,702	5,291,088,513	218,579,189
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	8,613,000	—	8,613,000
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,364,282,809	1,259,683,766	104,599,043
合 計	10,894,222,096	10,032,463,552	861,758,544

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,303,024,561	91,900,000	653,337,823	5,741,586,738
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業債	97,848,735	17,226,000	39,083,455	75,991,280
合 計	6,400,873,296	109,126,000	692,421,278	5,817,578,018

(1) 住宅新築資金等貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額3,230万5千円、歳出決算額2,037万6千円で、差引き1,192万9千円の黒字となった。

本会計は、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「回収管理組合」という。）の、令和7年3月31日付けの解散に伴い、執行する歳出がなくなるため、本年度をもって廃止された。

なお、差引額については一般会計の歳計剰余繰越金に繰り入れられている。

歳入決算額

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
県 支 出 金	11,929,000	—	11,929,000
繰 越 金	13,004,078	9,804,505	3,199,573
諸 収 入	4,948,612	10,628,573	△ 5,679,961
財 産 収 入	2,423,395	—	2,423,395
合 計	32,305,085	20,433,078	11,872,007

歳出決算額

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
住宅新築資金等貸付事業費	7,429,000	7,429,000	—
諸 支 出 金	12,947,085	—	12,947,085
合 計	20,376,085	7,429,000	12,947,085

住宅新築資金等貸付金元利収入及び回収管理組合返戻金の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	596,986,946	163,649	0.0	15,908,841	580,914,456
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	4,784,963	4,784,963	100.0	—	—
	合 計	601,771,909	4,948,612	0.8	15,908,841	580,914,456
5 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	—	—	—	—	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	596,483,641	10,620,573	1.8	—	585,863,068
	合 計	596,483,641	10,620,573	1.8	—	585,863,068
比 較 増 減	住宅新築資金等貸付金元利収入	596,986,946	163,649	0.0	15,908,841	580,914,456
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	△ 591,698,678	△ 5,835,610	98.2	—	△ 585,863,068
	合 計	5,288,268	△ 5,671,961	△ 1.0	15,908,841	△ 4,948,612

本年度の歳入決算額は3,230万5千円で、前年度に比べ1,187万2千円増加した。これは主に、前年度にはなかった、後述する県支出金1,192万9千円を収入したことによるものである。なお、回収管理組合における財政調整基金について、これまでの負担金支出割合に応じて構成市町村に残高が配分され、本市においては242万3千円が財産収入に計上されている。

また、回収管理組合において回収され本市に返戻された貸付金は478万4千円となり、前年度に比べ583万5千円減少した。これは主に、前年度において、大口の一括返済があったことの影響によるものである。

奈良県住宅新築資金等償還事務審査会が回収の見込みがないと判定し、回収管理組合から本市に返還された債権3件、1,590万8千円が不納欠損処分されている。このことにより、当該債権の4分の3に当たる1,192万9千円が、県支出金（住宅新築資金等貸付助成事業補助金）として交付されている。

本年度の歳出決算額は2,037万6千円で、前年度に比べ1,294万7千円増加した。これは、本会計廃止に伴い、一般会計へ1,294万7千円が繰り出されたことによるものである。

なお、貸付金の残債権は、令和7年3月31日の回収管理組合解散に先立ち、同年2月1日付けで回収管理組合から本市に移管された。これに伴い、残債権

に係る歳入科目が、「回収管理組合返戻金」から「住宅新築資金等貸付金元利収入」に変更され、同年2月以降の市としての回収分が16万3千円計上されている。

決算上の収入未済額は約5億8千万円と多額であり、徴収率は極めて低い状況であるため、必要に応じ法的措置を講じられるなど未収債権の削減に向け、適正に債権管理を行われたい。なお、これまでに不納欠損処分が行われてきた債権1億3,416万2千円については、本年度まで債権放棄を行わずに決算上債権管理されてきたが、回収の見込みがないとして、奈良市債権管理条例（平成25年奈良市条例第11号）の規定に基づき、令和7年7月15日付けで債権放棄された。

(2) 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額338億7,114万8千円、歳出決算額337億1,430万5千円で、差引き1億5,684万3千円の黒字となった。黒字額のうち、8,000万円が国民健康保険財政調整基金に積み立てられ、722万9千円は概算払である県支出金の精算に伴い、翌年度において返還金として支出することになる。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。被保険者数が減少した主な理由は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行によるものである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況 (単位：世帯・人)

区 分	6年度末現在	5年度末現在	比較増減
世 帯 数	42,073	43,756	△ 1,683
被 保 険 者 数	61,144	64,513	△ 3,369

歳入決算額 (単位：円)

款	6年 度	5年 度	比較増減
国 民 健 康 保 険 料	6,713,033,497	6,715,847,226	△ 2,813,729
使 用 料 及 び 手 数 料	33,600	68,700	△ 35,100
国 庫 支 出 金	39,164,000	171,000	38,993,000
県 支 出 金	24,082,730,262	26,347,993,900	△ 2,265,263,638
財 産 収 入	132,727	35,982	96,745
繰 入 金	2,898,926,381	2,708,156,188	190,770,193
繰 越 金	80,013,063	55,179,655	24,833,408
諸 収 入	57,115,413	71,173,622	△ 14,058,209
合 計	33,871,148,943	35,898,626,273	△ 2,027,477,330

歳出決算額

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
総 務 費	887,759,881	429,435,493	458,324,388
保 険 給 付 費	23,776,300,984	24,523,861,228	△ 747,560,244
事 業 費 納 付 金	8,738,654,997	10,521,689,888	△ 1,783,034,891
共 同 事 業 拠 出 金	—	916	△ 916
保 健 事 業 費	278,205,448	291,304,135	△ 13,098,687
基 金 積 立 金	132,727	35,982	96,745
諸 支 出 金	33,251,837	52,285,568	△ 19,033,731
合 計	33,714,305,874	35,818,613,210	△ 2,104,307,336

本年度の歳入決算額は338億7,114万8千円で、前年度に比べ20億2,747万7千円減少した。これは主に、「保険料負担抑制効果の見える化のための交付金」が前年度をもって廃止されたことなどにより、県支出金が減少したことによるものである。「保険料負担抑制効果の見える化のための交付金」とは、保険料抑制を目的として、県の一般会計から県の特別会計に繰り入れられている金額を明確にするため繰入額と同額を県から各市町村へ交付金として交付する一方、各市町村は交付金と同額を事業費納付金に上乗せして県へ納付するものであり、令和3年度に導入された仕組みであった。

国民健康保険料の収入状況

(単位：円・％)

区 分			調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	医 療 給 付 費 分	現年度分	4,439,934,654	4,246,664,122	95.6	—	193,270,532
		滞納繰越分	468,202,724	119,671,234	25.6	74,676,779	273,854,711
	介 護 納 付 金 分	現年度分	573,866,158	539,464,430	94.0	—	34,401,728
		滞納繰越分	85,164,042	20,309,771	23.8	12,792,297	52,061,974
	後期高齢者 支援金等分	現年度分	1,826,944,088	1,745,756,359	95.6	—	81,187,729
		滞納繰越分	160,153,372	41,167,581	25.7	23,471,199	95,514,592
	合 計	現年度分	6,840,744,900	6,531,884,911	95.5	—	308,859,989
		滞納繰越分	713,520,138	181,148,586	25.4	110,940,275	421,431,277
		計	7,554,265,038	6,713,033,497	88.9	110,940,275	730,291,266
5 年 度	合 計		7,586,149,020	6,715,847,226	88.5	140,792,216	729,509,578
比 較 増 減			△ 31,883,982	△ 2,813,729	0.4	△ 29,851,941	781,688

一般被保険者返納金等※の収入状況

(単位：円・％)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	現 年 度 分	26,201,712	13,993,255	53.4	—	12,208,457
	滞 納 繰 越 分	13,987,194	5,612,781	40.1	1,084,178	7,290,235
	合 計	40,188,906	19,606,036	48.8	1,084,178	19,498,692
5 年 度	合 計	34,002,164	18,839,955	55.4	1,175,015	13,987,194
比 較 増 減		6,186,742	766,081	△ 6.6	△ 90,837	5,511,498

※ 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費（医療機関窓口での現物給付を含む。）を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は67億1,303万3千円で、前年度に比べ281万3千円減少した。これは主に、県内市町村の保険料統一化により保険料が改定され被保険者1人当たりの保険料単価が上昇したものの、被保険者数が減少したことによるものである。

また、徴収率は88.9%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇した。財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,985,140,766	2,026,242,921	△ 41,102,155
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	427,943,962	330,798,447	97,145,515
出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	46,825,653	53,592,820	△ 6,767,167
財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	119,016,000	97,522,000	21,494,000
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	320,000,000	—	320,000,000
合 計	2,898,926,381	2,508,156,188	390,770,193

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、28億9,892万6千円で、前年度に比べ3億9,077万円増加した。これは主に、その他一般会計繰入金が増加したことによるものである。その他一般会計繰入金は、システム標準化移行経費に係る一般会計からの繰入金であり、この財源となる県支出金の交付が令和7年度になることから一時的な繰入金となっている。

本年度の歳出決算額は337億1,430万5千円で、前年度に比べ21億430万7千円減少した。これは主に、前述の県支出金の減少等に伴い、事業費納付金が減少したことによるものである。なお、システム標準化のための移行作業に係るシステム修正委託料が4億5,326万2千円計上され、総務費が増加している。

歳出決算額の主なものは、保険給付費237億7,630万円で、前年度に比べ7億4,756万円減少した。これは主に、被保険者数の減少に伴い、給付件数が減少したことによるものである。

(3) 土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額13億4,563万円、歳出決算額12億9,617万7千円で、差引き4,945万3千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
国 庫 支 出 金	32,410,913	16,415,000	15,995,913
保 留 地 処 分 金 収 入	1,363,000	7,066,000	△ 5,703,000
清 算 金	698,580	32,046,803	△ 31,348,223
繰 入 金	1,112,732,204	973,535,085	139,197,119
繰 越 金	106,526,000	51,689,000	54,837,000
諸 収 入	—	10,750	△ 10,750
市 債	91,900,000	119,100,000	△ 27,200,000
合 計	1,345,630,697	1,199,862,638	145,768,059

歳出決算額

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	2,146,998	42,307,749	△ 40,160,751
J R 奈 良 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	620,317,406	475,889,721	144,427,685
公 債 費	673,713,293	575,139,168	98,574,125
合 計	1,296,177,697	1,093,336,638	202,841,059

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,303,024,561	91,900,000	653,337,823	5,741,586,738

徴収清算金の収入状況

(単位：円)

事 業 名	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
近 鉄 西 大 寺 駅 南 土 地 区 画 整 理 事 業	2,971,830	698,580	2,273,250

(注) 収入未済額は分割納付により発生しているものであり、翌年度以降に収入される予定である。

本年度の歳入決算額は13億4,563万円で、前年度に比べ1億4,576万8千円増加した。これは主に、J R奈良駅南特定土地区画整理事業において、市単独事業の増加に加え、市債の元金償還額等の増加により、一般会計からの繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は12億9,617万7千円で、前年度に比べ2億284万1千円増加した。

これは、大口の建物補償等により J R奈良駅南地区土地区画整理事業費が増加したことに加え、市債の元金償還額の増加により公債費が増加したことによるものである。

本年度の市債については、発行額9,190万円、元金償還額6億5,333万7千円で、その結果、本年度末未償還元金は57億4,158万6千円となった。

また、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業において、換地処分に係る評価上の不均衡を解消するための清算に伴う徴収清算金について、本年度の分割納付分69万8千円が収入されている。

繰越明許費

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	—	—	—
J R 奈 良 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	234,232,000	167,919,000	66,313,000
合 計	234,232,000	167,919,000	66,313,000

本年度の翌年度繰越額は、繰越明許費2億3,423万2千円であり、前年度に比べ6,631万3千円増加した。

繰越しの主な理由は、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費における雨水調整池築造工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したことによるものである。

J R奈良駅南特定土地区画整理事業における事業計画は令和12年度まで延伸され、本年度における事業進捗率は82.9%となった。

J R奈良駅周辺地域における整備事業について、今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

(4) 介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額375億6,347万1千円、歳出決算額371億8,306万4千円で、差引き3億8,040万6千円の黒字となった。黒字額のうち、1億2,000万円が介護給付費準備基金として積み立てられ、2億5,057万9千円は概算払である国庫支出金等の精算に伴い、翌年度において返還金等として支出することになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第1号被保険者数の状況 (単位：人)

区 分	6年度末現在	5年度末現在	比較増減
第1号被保険者数	112,061	111,967	94

要介護（要支援）認定者数 (単位：人)

区 分		6 年度末現在	5 年度末現在	比 較 増 減
要介護（要支援）認定者数 （うち第2号被保険者数）		24,423 (324)	23,838 (341)	585 (△17)
利用者数	居 宅 介 護 サ ー ビ ス	15,922	15,422	500
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	3,136	3,011	125
	施 設 介 護 サ ー ビ ス	2,488	2,427	61

(注) 利用者数は延べ人数である。

歳入決算額 (単位：円)

款	6年度	5年度	比較増減
保 険 料	8,305,641,200	7,700,754,444	604,886,756
国 庫 支 出 金	8,461,483,808	8,238,008,261	223,475,547
支 払 基 金 交 付 金	9,789,212,353	9,231,628,000	557,584,353
県 支 出 金	5,146,088,410	4,879,389,581	266,698,829
財 産 収 入	2,805,818	476,194	2,329,624
繰 入 金	5,509,667,702	5,291,088,513	218,579,189
繰 越 金	320,552,897	534,221,621	△ 213,668,724
諸 収 入	28,019,182	20,456,809	7,562,373
合 計	37,563,471,370	35,896,023,423	1,667,447,947

歳出決算額

(単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
総 務 費	677,309,253	642,827,484	34,481,769
保 険 給 付 費	34,712,444,988	32,993,631,316	1,718,813,672
地 域 支 援 事 業 費	1,339,212,079	1,308,257,048	30,955,031
基 金 積 立 金	2,805,818	476,194	2,329,624
諸 支 出 金	451,292,610	630,278,484	△ 178,985,874
合 計	37,183,064,748	35,575,470,526	1,607,594,222

本年度の歳入決算額は375億6,347万1千円で、前年度に比べ16億6,744万7千円増加した。これは主に、保険料及び保険料所得段階区分の改定により保険料が増加したことに加え、介護サービスの給付件数の増加に伴う介護給付費交付金等の増加により支払基金交付金が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	現 年 度 分	8,344,334,600	8,295,303,000	99.4	—	49,031,600
	滞納繰越分	115,352,456	10,338,200	9.0	38,595,700	66,418,556
	合 計	8,459,687,056	8,305,641,200	98.2	38,595,700	115,450,156
5 年 度	合 計	7,843,831,200	7,700,754,444	98.2	30,826,800	112,249,956
比 較 増 減		615,855,856	604,886,756	0.0	7,768,900	3,200,200

返納金※の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	現 年 度 分	1,965,738	1,864,673	94.9	—	101,065
	滞納繰越分	5,753,600	—	—	5,753,600	—
	合 計	7,719,338	1,864,673	24.2	5,753,600	101,065
5 年 度	合 計	25,022,105	8,100,253	32.4	11,168,252	5,753,600
比 較 増 減		△ 17,302,767	△ 6,235,580	△ 8.2	△ 5,414,652	△ 5,652,535

※ 介護給付金のうち、本来支給すべき金額を超過して支給を行った介護報酬について返納を求めるもの。

本年度の介護保険料の収入済額は83億564万1千円で、前年度に比べ6億488万6千円増加した。

また、徴収率は98.2%で、前年度と同率となった。財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
介 護 給 付 費 繰 入 金	4,336,535,941	4,122,719,607	213,816,334
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	176,758,988	172,040,942	4,718,046
低 所 得 者 保 険 料 軽 減 繰 入 金	416,196,700	460,492,600	△ 44,295,900
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	580,176,073	535,835,364	44,340,709
合 計	5,509,667,702	5,291,088,513	218,579,189

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は55億966万7千円で、前年度に比べ2億1,857万9千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い、介護給付費繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は371億8,306万4千円で、前年度に比べ16億759万4千円増加した。これは主に、介護サービス等諸費等の増加により、保険給付費が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費347億1,244万4千円で、前年度に比べ17億1,881万3千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数等の増加によるものである。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額1億130万8千円、歳出決算額6,829万2千円で、差引き3,301万6千円の黒字となった。黒字額は、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額 (単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
繰 入 金	8,613,000	—	8,613,000
繰 越 金	51,093,610	74,553,878	△ 23,460,268
諸 収 入	24,376,144	24,272,302	103,842
市 債	17,226,000	—	17,226,000
合 計	101,308,754	98,826,180	2,482,574

歳出決算額 (単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	44,137,409	31,810,579	12,326,830
諸 支 出 金	24,154,657	15,921,991	8,232,666
合 計	68,292,066	47,732,570	20,559,496

市債の状況 (単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	97,848,735	17,226,000	39,083,455	75,991,280

本年度の歳入決算額は1億130万8千円で、前年度に比べ248万2千円増加した。これは主に、前年度からの繰越金が減少したものの、後述する一般会計からの繰入金及び市債の発行によるものである。

本年度の歳出決算額は6,829万2千円で、前年度に比べ2,055万9千円増加した。これは主に、貸付実績の減少により貸付原資に余剰分が発生したことから、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号。以下「法」という。）第37条の規定に基づき、市債の償還3,908万3千円が母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に、また、一般会計繰出金2,415万4千円が諸支出金にそれぞれ計上されたことによるものである。

なお、本年度の市債については、近年の貸付実績が減少傾向にあり、法で算定される貸付原資に余剰分が発生したことから、前述した市債の償還を行うこ

ととなった。このことにより、貸付原資が減少することとなったため、万一貸付実績が増加した場合に備え、一般会計から861万3千円を繰り入れ、法第37条の規定に基づき繰入額の2倍である1,722万6千円の市債を発行した。なお、本会計における市債発行は約20年ぶりのことであった。その結果、本年度末未償還元金は前年度に比べ2,185万7千円減の7,599万1千円となった。

貸付状況

(単位：円・件)

区 分	6 年 度		5 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
母 子	588,000	2	1,742,000	6	△ 1,154,000	△ 4
父 子	—	—	—	—	—	—
寡 婦	—	—	—	—	—	—
合 計	588,000	2	1,742,000	6	△ 1,154,000	△ 4

本年度の貸付状況は、2件で58万8千円であり、前年度に比べ115万4千円減少した。令和2年度に給付型奨学金制度の充実が図られたこともあり、貸付けの申込みは低調に推移している状態である。

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産に関する調書上の「債権」に計上されることになる。

貸付金元利収入の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	現 年 度 分	19,357,875	18,667,699	96.4	28,205	661,971
	滞納繰越分	28,299,680	3,270,005	11.6	675,724	24,353,951
	合 計	47,657,555	21,937,704	46.0	703,929	25,015,922
5 年 度	合 計	49,867,363	21,647,683	43.4	—	28,219,680
比 較 増 減		△ 2,209,808	290,021	2.6	703,929	△ 3,203,758

本年度の貸付金元利収入の収入済額は2,193万7千円で、前年度に比べ29万円増加した。また、徴収率は46.0%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇した。

未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

(6) 後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額84億384万6千円、歳出決算額83億7,548万7千円で、差引き2,835万9千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料であり、翌年度において、奈良県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に負担金として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。被保険者数が増加した主な理由は、団塊世代の本制度への移行によるものである。

被保険者数 (単位：人)

区 分	6 年 度 末 現 在	5 年 度 末 現 在	比 較 増 減
被 保 険 者 数	65,256	63,262	1,994

歳入決算額 (単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
後期高齢者医療保険料	6,988,288,290	6,285,790,909	702,497,381
国 庫 支 出 金	15,552,900	4,899,950	10,652,950
繰 入 金	1,364,282,809	1,259,683,766	104,599,043
繰 越 金	25,788,219	20,874,500	4,913,719
諸 収 入	9,934,164	192,010,095	△ 182,075,931
合 計	8,403,846,382	7,763,259,220	640,587,162

歳出決算額 (単位：円)

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
総 務 費	84,040,574	67,327,724	16,712,850
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	8,291,446,708	7,482,085,790	809,360,918
保 健 事 業 費	—	188,057,487	△ 188,057,487
合 計	8,375,487,282	7,737,471,001	638,016,281

本年度の歳入決算額は84億384万6千円で、前年度に比べ6億4,058万7千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6 年 度	現 年 度 分	6,991,396,732	6,970,168,932	99.7	—	21,227,800
	滞納繰越分	37,696,758	18,119,358	48.1	6,155,300	13,422,100
	合 計	7,029,093,490	6,988,288,290	99.4	6,155,300	34,649,900
5 年 度	合 計	6,320,606,841	6,285,790,909	99.4	5,512,394	29,303,538
比 較 増 減		708,486,649	702,497,381	0.0	642,906	5,346,362

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第104条の規定により、広域連合が算定・賦課し、市が徴収することになっており、徴収した保険料は、同法第105条の規定により、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合へ納付する流れとなっている。

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は69億8,828万8千円で、前年度に比べ7億249万7千円増加した。これは主に、保険料の改定によるものである。

また、徴収率は99.4%で、前年度と同率の高水準を保っている。未収債権について、引き続き徴収努力を継続されたい。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減
事 務 費 繰 入 金	276,380,410	276,100,366	280,044
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,087,902,399	983,583,400	104,318,999
合 計	1,364,282,809	1,259,683,766	104,599,043

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、13億6,428万2千円で、前年度に比べ1億459万9千円増加した。これは主に、保険料の軽減対象になる被保険者数等の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計としては、本会計への繰出金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、広域連合に対し負担対象総額の12分の1に相当する額を負担することとなっており、本会計を通さず44億3,081万7千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

また、諸収入が前年度に比べ1億8,207万5千円減少している主な理由は、これまで特別会計で執行していた後期高齢者健康診査経費について、本年度からの一般会計への移行に伴い、当該経費の財源である広域連合からの委託金も一般会計に移行されたことによるものである。

本年度の歳出決算額は83億7,548万7千円で、前年度に比べ6億3,801万6千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料等の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

なお、保健事業費が前年度に比べ1億8,805万7千円減少している理由は、前述の後期高齢者健康診査経費が一般会計に移行されたことによるものである。

4 財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

(1) 公 有 財 産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分		6 年度末現在高	5 年度末現在高	差引増減高
土地 (m^2)	行 政 財 産	5,575,827.91	5,468,229.65	107,598.26
	普 通 財 産			
	宅 地 ・ 溜 池 等	607,448.31	707,682.49	△ 100,234.18
	山 林	270,608.80	270,608.80	—
	合 計	6,453,885.02	6,446,520.94	7,364.08
建物 (m^2)	行 政 財 産	1,021,399.16	1,017,189.98	4,209.18
	普 通 財 産	23,036.84	22,413.73	623.11
	合 計	1,044,436.00	1,039,603.71	4,832.29
物 権 (m^2)		39,668.00	39,668.00	—
無 体 財 産 権 (件)		8	6	2
有 価 証 券 (円)		825,177,000	825,177,000	—
出 資 に よ る 権 利 (円)		441,457,247	441,457,247	—

(注) 物権は山林の地上権である。

山 林

(単位： m^2)

土 地 の 権 利 の 区 分	6 年度末現在高	5 年度末現在高	差引増減高
所 有	270,608.80	270,608.80	—
地 上 権	39,668.00	39,668.00	—
合 計	310,276.80	310,276.80	—

行政財産（土地）が増加した主な理由は、スポーツ施設と周辺の土地を一体管理するため、普通財産となっていた中ノ川球技場及び周辺の土地を行政財産としたことによるものである。

行政財産（建物）が増加した主な理由は、一条高等学校・附属中学校の中高一貫化に伴い、一条高等学校・附属中学校の新校舎を新築したことによるものである。

普通財産（土地）が減少した主な理由は、前述のとおり、普通財産となっていた中ノ川球技場及び周辺の土地を行政財産としたことによるものである。

普通財産（建物）が増加した理由は、施設の老朽化に伴う閉鎖のため、高原第一自転車駐車を行政財産から普通財産としたことによるものである。

無体財産権は、SHIKA no ASHIATOの名称と図柄がそれぞれ商標登録されたことにより2件増加し、商標権等8件となった。

また、前年度に引き続いて、公有財産システムへの更新処理について、過年度に異動があった財産の処理が本年度においてなされた事例が16件、本年度及び過年度に異動があった財産の処理が本年度においてもなされていない事例が6件見受けられた。

公有財産における異動情報については、全ての更新業務を手動で行う必要があるため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時適切に更新がなされなければ、市の財産の状況が適切に把握できないことになる。

これらのことから、各財産所管課においては、公有財産の取得、処分等について、正確な情報で公有財産システムを漏れなく更新した上で、公有財産を適切に管理されたい。

(2) 物 品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在2,033点で、本年度中に54点増加し、56点減少したことにより、本年度末現在2,031点と、前年度に比べ2点減少した。増加した主な物品は、購入による消防団用軽四輪積載車5点であり、減少した主な物品は、廃棄による小型動力ポンプ10点である。

なお、備品について、購入による取得については財務会計システムと備品管理システムが連携していることから原則的に登録漏れは生じないが、寄附による取得及び委託料で備品を購入し本市に所有権が帰属する場合による取得並びに売却及び廃棄による削除処理については手動で更新する必要がある。

このため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時適切に更新がなされなければ、万一紛失等があったとしても、その事実が判明しない、あるいは判明するまでに不測の時間を要してしまうことも考えられる。

これらのことから、正確な情報で備品管理システムを漏れなく更新した上で、市の財産として適切に管理されたい。

(3) 債 権※

本年度末現在額は6,253万8千円となり、前年度に比べ1,869万8千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、貸付けが58万8千円あった一方で、貸付金償還の据置期間が終了した債権1,928万6千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。

※ ここでいう債権とは、貸付金等における履行期限未到来の債権である。履行期限が到来し調定されたもののうち収入できなかったものとは異なり、決算書の収入未済額に計上されないため、財産に関する調書上の「債権」として取り扱われる。

(4) 基 金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、39億2,103万1千円が積み立てられ、22億6,076万6千円が取り崩された。

積み立ての主なものは次のとおりである。

奈良市財政調整基金における、令和5年度決算歳計剰余積立金等の20億442万1千円、奈良市中心のふるさと応援基金における、ふるさと納税等の8億5,904万6千円、奈良市減債基金における、再算定による普通交付税の追加交付分等の4億2,409万2千円である。

取崩しの主なものは次のとおりである。

奈良市減債基金における、臨時財政対策債の償還等の6億1,835万4千円、奈良市中心のふるさと応援基金における、文化財の保存及び活用事業等への充当分5億1,901万7千円、奈良市地域振興基金における、前年度の都祁水道事業繰出経費等への充当分3億2,211万9千円である。

なお、本年度から、これまでの定期預金による運用に加え、基金のより効果的な管理及び運用を図るものとして、奈良市地域振興基金において、満期保有

を前提とした、債券による資金運用が開始され、4億9,920万円の有価証券が購入された。

基金の状況

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
			増	減	
奈良市地域づくり推進基金	現金	88,881	8	—	88,889
奈良市月ヶ瀬八幡橋維持管理基金	現金	7,540,628	758	—	7,541,386
奈良市地元公共事業積立基金	現金	1,827,252,439	58,373,862	20,340,748	1,865,285,553
奈良市財政調整基金	現金	5,040,748,935	2,004,421,225	—	7,045,170,160
奈良市観光振興基金	現金	27,342,714	49,613,259	4,000,000	72,955,973
奈良市減債基金	現金	1,300,184,771	424,092,214	618,354,000	1,105,922,985
奈良市民文化振興基金	現金	4,100,408	412	1,400,000	2,700,820
奈良市福祉基金	現金	39,774,498	39,992	9,780,000	30,034,490
奈良市介護給付費準備基金	現金	3,390,780,303	2,805,818	—	3,393,586,121
奈良市地域振興基金	有価証券	—	499,200,000	—	499,200,000
	現金	4,000,000,000	—	821,319,000	3,178,681,000
	計	4,000,000,000	499,200,000	821,319,000	3,677,881,000
奈良市教育振興基金	現金	87,275,737	5,934,554	4,700,000	88,510,291
奈良市中心のふるさと応援基金	現金	549,974,840	859,046,231	519,017,350	890,003,721
奈良市国民健康保険財政調整基金	現金	360,454,606	132,727	200,000,000	160,587,333
奈良市森林活性化推進基金	現金	28,323,808	28,479	8,344,234	20,008,053
奈良市児童相談所基金	現金	34,990,657	17,189,075	510,801	51,668,931
奈良市まち・ひと・しごと創生基金	現金	53,000,000	153,310	53,000,000	153,310
合 計	有価証券	—	499,200,000	—	499,200,000
	現金	16,751,833,225	3,421,831,924	2,260,766,133	17,912,899,016
	計	16,751,833,225	3,921,031,924	2,260,766,133	18,412,099,016

(注)1 奈良市地域振興基金において、有価証券の区分における4億9,920万円の増は、有価証券購入によるものであり、現金の区分における8億2,131万9千円の減は、取崩しによる3億2,211万9千円の減に、有価証券購入による4億9,920万円の減を加算し表記したものである。

2 基金については出納整理期間はないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動き及び歳計剰余積立金は次のとおりである。

- ・奈良市財政調整基金において、18億円が積み立てられた。
- ・奈良市減債基金において、5億7,163万1千円が積み立てられた。
- ・奈良市介護給付費準備基金において、1億2,000万円が積み立てられた。
- ・奈良市地域振興基金において、4億3,399万2千円が取り崩された。
- ・奈良市中心のふるさと応援基金において、8,826万6千円が積み立てられた。
- ・奈良市国民健康保険財政調整基金において、8,000万円が積み立てられた。
- ・奈良市児童相談所基金において、128万6千円が積み立てられた。

5 むすび

本年度の一般会計決算は、歳入決算額1,619億9,634万8千円、歳出決算額1,578億2,748万8千円で、繰越財源を除いた実質収支額は33億4,870万7千円の黒字となった。

奈良市財政調整基金については、取崩しを行うことなく、歳計剰余積立金を18億円積み立てられた結果、残高は約88億円（令和7年5月末現在）と過去最高額を更新し、標準財政規模の10%を超えた。このことは、想定を超える自然災害等の不測の事態に備える意味において、評価できるところである。

市債については、全会計で発行額が前年度に比べ約14億円減少し、償還額が前年度に比べ約2億円増加したことから残高が前年度に比べ約75億円減少し、約1,762億円となった。

一般会計が約33億円の黒字となった要因を見ると、概算払の国庫支出金等の精算に伴う翌年度における返還金相当額によるもの、旧右京小学校跡地を売却したこと、株価の上昇等により株式等譲渡所得割交付金が予算に比べ増加したこと、再算定による普通交付税の追加交付があったことなど、歳入に関するものが大きくなっている。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯、子育て世帯への支援が必要であるため、地方創生臨時交付金を活用し、給付金の支給やプレミアム付商品券発行事業等の各種施策が実施された。今後も先行きの見通しについて困難な状況ではあるが、市民生活に対し臨機応変な施策を期待するところである。

さらに、今後、新クリーンセンター、(仮称)文化財センターの建設、老朽化した公共施設や道路橋梁等インフラ施設の耐震化、長寿命化等の大規模な事業も予定されており、さらに、物価高騰による本市財政への影響も考えられる。

このような状況に対応するためにも、国庫支出金等の依存財源に加え、自主財源の確保も求められるところであり、市税に目を向けると、定額減税の影響により市民税（個人）は減収となったものの、法人の業績回復により市民税（法人）が増収となったことなどにより全体としては増収となった。また、心のふさと応援寄附金においては、寄附額が約9億円となり過去最高額を更新した。

これについては、担当職員の努力の成果と評価できるところであり、今後も更なる寄附額の増収に努められたい。

現在、奈良市新たな行財政改革計画に基づき、行財政改革を推進されているところであり、今ある歳入を確実に収入するため現年徴収に努められるとともに新たな歳入の確保を図り、今後においてはA I も活用した業務効率化による歳出の削減を図られたい。また、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、計画の進捗管理を実施することにより、健全な財政運営の確保に向けより一層取り組まれるよう要望する。

令和 6 年度

奈良市公営企業会計
決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 4 4 号

令 和 7 年 7 月 3 0 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 寺 川 拓

同 道 端 孝 治

同 中 西 吉日出

令和6年度奈良市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により審査に付された、令和6年度奈良市水道事業会計、奈良市下水道事業会計及び奈良市病院事業会計の決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和6年度奈良市公営企業会計決算審査意見書

目 次

第1	審 査 対 象	1
第2	審 査 期 間	1
第3	審 査 方 法	1
第4	審 査 結 果	1
	水 道 事 業 会 計	2
	下 水 道 事 業 会 計	22
	病 院 事 業 会 計	38

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計、差引きなどが一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示している。
- 5 各会計における資本的収支については、消費税及び地方消費税を含んだ数値で記載している。
- 6 水道事業会計に用いる類似都市とは、水道事業においては給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業、都祁水道事業においては給水人口5千人以上1万人未満の水道事業、月ヶ瀬簡易水道事業においては地方公営企業法適用の簡易水道事業とする。なお、類似都市平均は総務省作成の地方公営企業決算資料による数値である。
- 7 水道事業会計及び下水道事業会計の各表において、「水道」は平成17年4月1日合併以前の旧奈良市区域における水道事業、「都祁」は都祁水道事業、「月ヶ瀬」は月ヶ瀬簡易水道事業、「公共」は公共下水道事業、「農集」は農業集落排水事業の略称である。
- 8 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。

第1 審査対象

令和6年度奈良市水道事業会計決算

同 奈良市下水道事業会計決算

同 奈良市病院事業会計決算

第2 審査期間

令和7年6月3日から同年7月30日まで

第3 審査方法

各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第9条に規定する会計の原則に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうか、また、当事業が経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検証するため、関係帳票との照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、後述する水道事業会計及び下水道事業会計に係る共通経費の取扱いなどを除き、地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績及び財政状態についても、上述の取扱いを除き、適正に表示されているものと認めた。また、事業の管理運営については、地方公営企業の経営の基本原則に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。

各会計の審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

水道事業会計

1 本年度の業務実績は、次表のとおりである。

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
水 道	給 水 区 域 内 人 口 (人)	340,073	342,184	△ 2,111
	給 水 人 口 (人)	339,627	341,778	△ 2,151
	給 水 普 及 率 (%)	99.9	99.9	0.0
	給 水 戸 数 (戸)	177,581	176,945	636
	給 水 量 (m ³)	41,183,780	41,444,860	△ 261,080
	緑ヶ丘浄水場	33,831,570	33,857,030	△ 25,460
	木津浄水場	2,638,650	2,898,940	△ 260,290
	県 営 水 道	4,713,560	4,688,890	24,670
	有 収 水 量 (m ³)	37,115,900	37,072,433	43,467
	有 収 率 (%)	90.1	89.5	0.6
	有収水量/給水人口 (m ³ /人)	109.3	108.5	0.8
都 祁	給 水 区 域 内 人 口 (人)	4,781	4,902	△ 121
	給 水 人 口 (人)	4,194	4,317	△ 123
	給 水 普 及 率 (%)	87.7	88.1	△ 0.4
	給 水 戸 数 (戸)	1,976	1,990	△ 14
	給 水 量 (m ³)	719,863	731,558	△ 11,695
	有 収 水 量 (m ³)	639,844	654,002	△ 14,158
	有 収 率 (%)	88.9	89.4	△ 0.5
	有収水量/給水人口 (m ³ /人)	152.6	151.5	1.1
月 ヶ 瀬	給 水 区 域 内 人 口 (人)	1,170	1,199	△ 29
	給 水 人 口 (人)	1,101	1,146	△ 45
	給 水 普 及 率 (%)	94.1	95.6	△ 1.5
	給 水 戸 数 (戸)	464	459	5
	給 水 量 (m ³)	157,396	155,105	2,291
	有 収 水 量 (m ³)	123,524	123,431	93
	有 収 率 (%)	78.5	79.6	△ 1.1
	有収水量/給水人口 (m ³ /人)	112.2	107.7	4.5

全 体	給水区域内人口(人)	346,024	348,285	△ 2,261
	給水人口(人)	344,922	347,241	△ 2,319
	給水普及率(%)	99.7	99.7	0.0
	給水戸数(戸)	180,021	179,394	627
	給水量(m ³)	42,061,039	42,331,523	△ 270,484
	有収水量(m ³)	37,879,268	37,849,866	29,402
	有収率(%)	90.1	89.4	0.7
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	109.8	109.0	0.8

(注)1

$$\text{給水普及率}(\%) = \frac{\text{給水人口(人)}}{\text{給水区域内人口(人)}} \times 100 \quad \text{有収率}(\%) = \frac{\text{有収水量(m}^3\text{)}}{\text{給水量(m}^3\text{)}} \times 100$$

2 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量をいう。

2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

基幹管路の更新と耐震化事業については、耐震性に優れた配水支管布設工事が実施された。

基幹施設の更新と耐震化事業については、(仮称)飛鳥ポンプ所築造工事、緑ヶ丘浄水場等の更新工事等が実施された。

配水管の更新と耐震化事業については、経年管のうち漏水発生が懸念される管路を更新し、本年度は5,695mが実施された。また、濁水発生や漏水多発管等の緊急を要する管路の更新、公共下水道築造等に伴う配水支管移設工事等が実施された。

東部再整備事業については、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業における中央監視制御システム更新工事、「東部地域水道施設再整備計画(令和4年4月改訂)」に基づく配水管布設工事が実施された。

鉛給水管布設替事業については、鉛管の解消対策として、「鉛給水管布設替実施計画(平成17年10月策定)」に基づき、残存割合の高い地区を対象に、鉛給水管布設替工事が543か所において実施された。また、早期の鉛管解消を図るため、給水装置所有者が行った鉛給水管布設替工事に対する補助金が6件交付された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増減比率
総 収 益	8,665,114,316	8,755,101,575	△ 89,987,259	△ 1.0
営業収益	6,993,419,598	6,977,268,672	16,150,926	0.2
給 水 収 益	6,980,451,938	6,952,845,162	27,606,776	0.4
受託工事収益	3,765,300	13,831,700	△ 10,066,400	△ 72.8
工 事 負 担 金	1,526,360	2,147,310	△ 620,950	△ 28.9
手 数 料	7,676,000	8,444,500	△ 768,500	△ 9.1
営業外収益	1,640,256,350	1,689,251,532	△ 48,995,182	△ 2.9
受 取 利 息	4,679,929	517,121	4,162,808	805.0
他会計負担金	361,150,450	385,407,277	△ 24,256,827	△ 6.3
他会計補助金	28,073,942	20,278,073	7,795,869	38.4
長期前受金戻入	1,240,382,693	1,275,021,744	△ 34,639,051	△ 2.7
雑 収 益	5,969,336	8,027,317	△ 2,057,981	△ 25.6
特別利益	31,438,368	88,581,371	△ 57,143,003	△ 64.5
固定資産売却益	108,974	1,164,437	△ 1,055,463	△ 90.6
過年度損益修正益	10,639,003	87,299,451	△ 76,660,448	△ 87.8
その他特別利益	20,690,391	117,483	20,572,908	17,511.4
総 費 用	7,874,288,735	7,935,667,707	△ 61,378,972	△ 0.8
営業費用	7,691,772,309	7,700,345,109	△ 8,572,800	△ 0.1
原水及び浄水費	2,211,398,171	2,188,914,146	22,484,025	1.0
配 水 費	398,692,597	367,685,549	31,007,048	8.4
給 水 費	135,222,756	147,814,629	△ 12,591,873	△ 8.5
施 設 管 理 費	512,484,488	531,457,164	△ 18,972,676	△ 3.6
受託工事費	12,900,650	20,700,746	△ 7,800,096	△ 37.7
業 務 費	369,565,796	352,048,750	17,517,046	5.0
総 係 費	719,181,818	710,428,239	8,753,579	1.2
東 部 管 理 費	76,243,053	79,035,472	△ 2,792,419	△ 3.5
都 祁 管 理 費	122,431,523	128,484,418	△ 6,052,895	△ 4.7
月ヶ瀬管理費	43,744,251	43,927,416	△ 183,165	△ 0.4
減 価 償 却 費	3,036,956,217	2,932,967,326	103,988,891	3.5
資 産 減 耗 費	52,950,989	196,881,254	△ 143,930,265	△ 73.1

営業外費用	135,818,458	148,070,872	△ 12,252,414	△ 8.3
支 払 利 息	135,691,207	147,828,112	△ 12,136,905	△ 8.2
雑 支 出	127,251	242,760	△ 115,509	△ 47.6
特別損失	46,697,968	87,251,726	△ 40,553,758	△ 46.5
固定資産売却損	—	292,362	△ 292,362	皆減
過年度損益修正損	46,697,968	86,959,364	△ 40,261,396	△ 46.3
当年度純利益	790,825,581	819,433,868	△ 28,608,287	△ 3.5
前年度繰越利益剰余金	27,624,800	8,190,932	19,433,868	237.3
その他未処分利益剰余金変動額	800,000,000	100,000,000	700,000,000	700.0
当年度未処分利益剰余金	1,618,450,381	927,624,800	690,825,581	74.5

総収益86億6,511万4千円に対し総費用78億7,428万8千円で、当年度純利益は7億9,082万5千円となり、前年度に比べ2,860万8千円の減少となった。

なお、前年度繰越利益剰余金2,762万4千円及びその他未処分利益剰余金変動額8億円に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、16億1,845万円となった。

総収益の内訳は、営業収益69億9,341万9千円、営業外収益16億4,025万6千円及び特別利益3,143万8千円となっている。

営業収益は、前年度に比べ1,615万円の増加となった。これは主に、うるう年の影響等による有収水量の増加により、給水収益が増加したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ4,899万5千円の減少となった。これは主に、長期前受金戻入が減少したことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ5,714万3千円の減少となった。これは主に、令和6年能登半島地震に係る災害救助費の求償としてその他特別利益が増加したものの、前年度において、平成26年度に発生した法蓮佐保山一丁目の斜面崩落事故に係る解決金等に対する水道賠償責任保険が過年度損益修正益に計上されていたことによるものである。

なお、過年度損益修正益に令和5年度貸倒引当金の修正に係る1,032万6千円が計上されている。これは、それまで時効成立の翌年度に行っていた水道料金の不納欠損処分を、本年度から時効成立年度に行うよう改めた際、算出方法を誤ったことにより過大に計上していた貸倒引当金を修正したことによるものである。

また、前述した能登半島地震に係る災害救助費の求償として1,709万8千円が令和6年度のその他特別利益に計上されている一方で、対応する災害救助費はほとんどが令和5年度の営業費用に計上され、残りが令和6年度の営業費用に計上されている。企業会計原則の第二損益計算書原則（損益計算書の本質）一、Cにおいて、「費用及び収益は、その発生源泉に従って明瞭に分類し、各収益項目とそれに関連する費用項目とを損益計算書に対応表示しなければならない。」と規定されていることから、令和5年度に計上した災害救助費は過年度損益修正として、本年度の費用として計上するとともに、令和6年度の災害救助費については本年度の特別損失に計上することが、費用収益対応の原則に合致した会計処理であると考ええる。

なお、人件費の流用について予算上の制約等により上記処理をしないのであれば、営業費用に、営業収益に対応しない災害救助費が含まれていることを注記する必要があると考える。

次に、総費用の内訳は、営業費用76億9,177万2千円、営業外費用1億3,581万8千円及び特別損失4,669万7千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ857万2千円の減少となった。これは主に、前年度において、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事に伴う集中監視設備等の除却による資産減耗費が計上されていたことによるものである。

営業外費用は、前年度に比べ1,225万2千円の減少となった。これは主に、企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、支払利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ4,055万3千円の減少となった。これは主に、前年度に下水道事業会計との間における人件費に係る共通経費の算出方法を誤ったことにより他会計負担金が過大に収入されていたため、本年度において、その精算分を計上したものの、前年度において、前述の斜面崩落事故に係る解決金が過年度損益修正損に計上されていたことの影響によるものである。

なお、下水道事業会計との間で発生する共通経費に係る下水道事業会計からの他会計負担金3億6,115万円が営業外収益で計上され、また、営業費用には下水道事業会計が負担した費用相当額3億6,115万円が計上されたままになっている。これにより、収益に対応していない、按分した共通経費3億6,115万円が営業費用に過大に表示されており、当該費用は水道・下水道の両事業会計に重複して計上されていることになる。費用収益対応の原則に基づき、水道事業に要した営業費用

は営業収益に対応するもののみを計上すべきであることから、按分した共通経費は営業外収益で計上することなく、営業費用から控除して適正に表示されたい。

なお、予算上の制約等により上記処理をしないのであれば、営業収益に対応しない、按分した共通経費3億6,115万円が営業費用に含まれていることを注記する必要があると考える。

4 本年度の有収水量1m³当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。

(単位：円/m³)

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	5 年 度 類似都市平均
水 道	供 給 単 価 (販 売 価 格)	184.30	183.69	0.61	169.43
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	169.22	169.07	0.15	165.52
	販 売 利 益	15.08	14.62	0.46	3.91
都 祁	供 給 単 価 (販 売 価 格)	184.85	185.43	△ 0.58	193.74
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	346.94	336.30	10.64	230.21
	販 売 利 益	△ 162.09	△ 150.87	△ 11.22	△ 36.47
月 ヶ 瀬	供 給 単 価 (販 売 価 格)	176.37	175.86	0.51	164.84
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	580.77	526.80	53.97	285.48
	販 売 利 益	△ 404.40	△ 350.94	△ 53.46	△ 120.64
全 体	供 給 単 価 (販 売 価 格)	184.28	183.70	0.58	—
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	173.56	173.12	0.44	—
	販 売 利 益	10.72	10.58	0.14	—

(注) 全体分の計算式

$$\text{供給単価 (184.28 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益 (6,980,451,938 円)}}{\text{有収水量 (37,879,268 m}^3\text{)}}$$

$$\text{給水原価 (173.56 円/m}^3\text{)} = \frac{\begin{array}{l} \text{総費用 (7,874,288,735 円)} - \text{特別損失 (46,697,968 円)} \\ - \text{受託工事費 (12,900,650 円)} - \text{長期前受金戻入 (1,240,382,693 円)} \end{array}}{\text{有収水量 (37,879,268 m}^3\text{)}}$$

供給単価は、全体分で184円28銭となり、前年度に比べ58銭増加した。これは、主に給水収益が増加したことによるものである。

一方、給水原価は、全体分で173円56銭となり、前年度に比べ44銭増加した。これは主に、特別損失が減少したことによるものである。

その結果、販売利益は全体分で10円72銭となり、前年度に比べ14銭増加した。

なお、営業費用から下水道事業会計との間で按分した共通経費を控除し、算出した給水原価は164円3銭となる。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・％)

科 目	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増減比率
資 産	81,110,025,012	81,041,336,371	68,688,641	0.1
固定資産	70,683,715,618	71,203,848,608	△ 520,132,990	△ 0.7
有形固定資産	53,899,083,537	53,735,860,432	163,223,105	0.3
土 地	4,146,482,328	4,146,492,328	△ 10,000	0.0
建 物	4,618,518,781	4,565,525,224	52,993,557	1.2
減価償却累計額	△ 2,461,624,922	△ 2,388,595,980	△ 73,028,942	△ 3.1
構 築 物	95,071,857,390	93,658,484,299	1,413,373,091	1.5
減価償却累計額	△ 53,061,341,489	△ 51,604,007,459	△ 1,457,334,030	△ 2.8
機械及び装置	17,705,134,130	17,332,422,350	372,711,780	2.2
減価償却累計額	△ 12,487,038,842	△ 12,393,097,642	△ 93,941,200	△ 0.8
車 両 運 搬 具	113,401,470	112,348,602	1,052,868	0.9
減価償却累計額	△ 87,125,413	△ 82,779,592	△ 4,345,821	△ 5.2
器 具 備 品	215,791,989	207,878,564	7,913,425	3.8
減価償却累計額	△ 133,090,691	△ 114,958,838	△ 18,131,853	△ 15.8
建 設 仮 勘 定	258,118,806	296,148,576	△ 38,029,770	△ 12.8
無形固定資産	16,781,457,081	17,464,813,176	△ 683,356,095	△ 3.9
ダ ム 使 用 権	15,551,982,614	16,231,922,316	△ 679,939,702	△ 4.2
ダム地域整備負担金	884,991,571	—	884,991,571	皆増
ソフトウェア	335,696,188	287,301,371	48,394,817	16.8
その他無形固定資産	8,786,708	945,589,489	△ 936,802,781	△ 99.1
投 資	3,175,000	3,175,000	—	—
流動資産	10,426,309,394	9,837,487,763	588,821,631	6.0
現 金 預 金	9,378,782,051	8,794,528,802	584,253,249	6.6
未 収 金	731,228,921	734,629,552	△ 3,400,631	△ 0.5
貸 倒 引 当 金	△ 23,673,361	△ 40,239,397	16,566,036	41.2
貯 蔵 品	22,008,434	15,371,716	6,636,718	43.2
前 払 金	301,736,120	314,926,736	△ 13,190,616	△ 4.2
その他流動資産	16,227,229	18,270,354	△ 2,043,125	△ 11.2

負 債	41,891,727,673	42,613,864,613	△ 722,136,940	△ 1.7
固定負債	12,626,430,931	13,255,019,155	△ 628,588,224	△ 4.7
企 業 債	11,396,630,824	11,903,661,902	△ 507,031,078	△ 4.3
退職給付引当金	1,229,800,107	1,351,357,253	△ 121,557,146	△ 9.0
流動負債	2,902,272,885	2,509,680,548	392,592,337	15.6
企 業 債	1,005,231,078	1,047,267,079	△ 42,036,001	△ 4.0
未 払 金	1,289,497,926	851,914,197	437,583,729	51.4
前 受 金	16,956,237	17,141,709	△ 185,472	△ 1.1
賞与引当金	101,516,000	102,789,000	△ 1,273,000	△ 1.2
預 り 金	489,071,644	490,568,563	△ 1,496,919	△ 0.3
繰延収益	26,363,023,857	26,849,164,910	△ 486,141,053	△ 1.8
長期前受金	52,524,233,093	52,253,694,861	270,538,232	0.5
収益化累計額	△ 26,161,209,236	△ 25,404,529,951	△ 756,679,285	△ 3.0
資 本	39,218,297,339	38,427,471,758	790,825,581	2.1
資本金	16,082,951,219	15,982,951,219	100,000,000	0.6
剰余金	23,135,346,120	22,444,520,539	690,825,581	3.1
資 本 剰 余 金	18,616,895,739	18,616,895,739	—	—
利 益 剰 余 金	4,518,450,381	3,827,624,800	690,825,581	18.0
減 債 積 立 金	800,000,000	1,000,000,000	△ 200,000,000	△ 20.0
水道老朽施設更新積立金	2,100,000,000	1,900,000,000	200,000,000	10.5
当年度未処分利益剰余金	1,618,450,381	927,624,800	690,825,581	74.5

資産総額は、811億1,002万5千円で、前年度に比べ6,868万8千円の増加となった。これは主に、ダム使用権の減少等により固定資産が減少したものの、未払金の増加等により現金預金が増加したことなどにより流動資産が増加したことによるものである。

なお、無形固定資産においてダム地域整備負担金が皆増となっている理由は、前年度までその他無形固定資産に計上されていたものが、新設の個別科目に計上されたことによるものである。

負債総額は、418億9,172万7千円で、前年度に比べ7億2,213万6千円の減少となった。これは主に、企業債について、償還が借入れを上回り、未償還残高が減少したことによるものである。

資本総額は、392億1,829万7千円で、前年度に比べ7億9,082万5千円の増加となった。これは主に、当年度純利益を計上したことによるものである。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額
資本的収入	1,710,771,000	1,132,468,784		
企 業 債	1,073,200,000	498,200,000		
固定資産売却代金	—	10,000		
補 助 金	61,224,000	53,874,000		
負 担 金	303,708,000	311,716,384		
分 担 金	272,639,000	268,668,400		
資本的支出	5,267,459,600	3,693,303,449	1,155,198,000	418,958,151
建 設 改 良 費	4,154,295,600	2,601,113,692	1,155,198,000	397,983,908
固定資産取得費	34,954,000	24,018,134	—	10,935,866
企業債償還金	1,047,305,000	1,047,267,079	—	37,921
補助金返還金	20,905,000	20,904,544	—	456
予 備 費	10,000,000	—	—	10,000,000
差 引 金 額	△ 3,556,688,600	△ 2,585,249,565 ※翌年度繰越額に係る財源充当額 24,414,900 円を除く。		

資本的収入の決算額は、11億3,246万8千円で、主なものは次のとおりである。

施設更新事業等の企業債4億9,820万円、他会計補助金等の負担金3億1,171万6千円、施設分担金等の分担金2億6,866万8千円である。なお、企業債について、予算額と約6億円もの差が生じた理由は、対象工事の減により、借入金額を見直したことなどによるものである。

資本的支出の決算額は、36億9,330万3千円で、主なものは次のとおりである。

(仮称) 飛鳥ポンプ所築造工事等の建設改良費26億111万3千円、企業債償還金10億4,726万7千円である。なお、建設改良費において、登美ヶ丘一丁目～鶴舞西町地内口径500耗配水本管移設工事(推進工事)等11億5,519万8千円が、関係機関

及び地元調整に不測の日数を要したことなどにより翌年度へ繰り越されている。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2,441万4千円を除く。）が資本的支出額に不足する額25億8,524万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億9,663万2千円、繰越工事資金670万8千円、減債積立金8億円及び過年度分損益勘定留保資金15億8,190万8千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
前年度末残高	12,950,928,981	13,503,873,016	△ 552,944,035
本年度借入額	498,200,000	564,500,000	△ 66,300,000
本年度償還額	1,047,267,079	1,117,444,035	△ 70,176,956
本年度末残高	12,401,861,902	12,950,928,981	△ 549,067,079

本年度の借入額は4億9,820万円で、これは主に、施設更新事業2億5,580万円である。

一方、元金償還額は10億4,726万7千円であり、その結果、本年度末残高は124億186万1千円となり、前年度に比べ5億4,906万7千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	金 額		
	6 年 度	5 年 度	4 年 度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	790,825,581	819,433,868	777,641,595
減価償却費	3,036,956,217	2,932,967,326	2,948,080,501
引当金の増減額（△は減少）	△ 139,396,182	66,737,196	5,592,711
長期前受金戻入額	△ 1,240,382,693	△ 1,275,021,744	△ 1,272,317,854
受取利息	△ 4,679,929	△ 517,121	△ 288,547
支払利息	135,691,207	147,828,112	161,213,009
固定資産除却損	52,553,769	195,822,854	39,298,545
固定資産売却益	△ 108,974	△ 1,164,437	—

固定資産売却損	—	292,362	3,360,071
未収金の増減額（△は増加）	30,187,231	103,540,888	51,148,683
未収消費税等の増減額（△は増加）	△ 7,364,100	—	—
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 7,154,312	△ 1,358,416	1,976,961
前払金の増減額（△は増加）	△ 2,099,384	△ 454,766	△ 422,890
未払金の増減額（△は減少）	63,853,008	△ 67,024,496	219,022,601
未払消費税等の増減額（△は減少）	△ 3,960,700	△ 27,746,300	△ 5,011,700
前受金の増減額（△は減少）	△ 185,472	356,439	△ 4,931,140
預り金の増減額（△は減少）	△ 1,496,919	△ 2,454,625	6,065,998
その他流動資産の増減額（△は増加）	2,043,125	4,198,622	△ 21,407,523
小 計	2,705,281,473	2,895,435,762	2,909,021,021
利息の受取額	4,679,929	517,121	371,833
利息の支払額	△ 135,691,207	△ 147,828,112	△ 161,213,009
合 計	2,574,270,195	2,748,124,771	2,748,179,845
2.投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,003,897,781	△ 2,649,065,778	△ 1,234,926,495
有形固定資産の売却による収入	118,974	1,747,937	733,000
無形固定資産の取得による支出	△ 6,400,000	△ 19,165,000	△ 1,950,000
補助金による収入	53,874,000	259,362,000	99,914,000
補助金の返還による支出	△ 20,904,544	—	—
負担金による収入	292,015,484	138,558,873	166,476,788
分担金による収入	244,244,000	285,982,000	252,752,000
合 計	△ 1,440,949,867	△ 1,982,579,968	△ 717,000,707
3.財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	498,200,000	564,500,000	922,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,047,267,079	△ 1,117,444,035	△ 1,121,961,336
合 計	△ 549,067,079	△ 552,944,035	△ 199,161,336
資金増減額（△は減少）	584,253,249	212,600,768	1,832,017,802
資金期首残高	8,794,528,802	8,581,928,034	6,749,910,232
資金期末残高	9,378,782,051	8,794,528,802	8,581,928,034

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、25億7,427万円の資金を生み出したことになる。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出

等により14億4,094万9千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により5億4,906万7千円の資金が減少した。

これらの結果、全体として本年度末の資金は93億7,878万2千円となり、前年度に比べ5億8,425万3千円増加した。

9 本年度の経営指標は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	5 年 度 類似都市平均
経 常 収 支 比 率	110.3	110.4	110.0	114.8	106.1	109.8
料 金 回 収 率	106.2	106.1	105.9	111.0	104.8	102.4
有形固定資産減価償却率	58.0	57.5	58.0	57.0	56.7	52.7
管 路 経 年 化 率	43.3	41.4	39.8	38.4	35.2	28.6
管 路 更 新 率	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.7

(注) 1

$$\text{経常収支比率 (110.3\%)} = \frac{\text{経常収益 (8,633,675,948 円)}}{\text{経常費用 (7,827,590,767 円)}} \times 100$$

$$\text{料金回収率 (106.2\%)} = \frac{\text{供給単価 (184.28 円)}}{\text{給水原価 (173.56 円)}} \times 100$$

$$\text{有形固定資産減価償却率 (58.0\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (68,230,221,357 円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 (117,724,703,760 円)}} \times 100$$

$$\text{管路経年化率 (43.3\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長 (881.30 km)}}{\text{管路延長 (2,034.44 km)}} \times 100$$

$$\text{管路更新率 (0.2\%)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長 (4.39 km)}}{\text{管路延長 (2,034.44 km)}} \times 100$$

2 類似都市平均は給水人口 30 万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。本年度も、

経常収支比率及び料金回収率がともに100%を超えており、経営は健全であると言える。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しており、管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で管路の老朽化度合を示している。本年度は有形固定資産減価償却率、管路経年化率ともに増加しており、いずれも類似都市平均と比較して高い数値となっている。これは、管路を含む保有資産の老朽化が進んでおり、施設更新の必要性が高まっていることを示している。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を示している。管路更新率はほぼ横ばいで、類似都市平均と比較すると低い水準となっており、管路経年化率を踏まえても管路の更新ペースは十分ではないと言える。

10 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	5 年 度 類似都市平均
流 動 比 率	359.2	392.0	△ 32.8	232.7
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	347.5	378.1	△ 30.6	219.1
現 金 比 率	323.2	350.4	△ 27.2	187.9
自 己 資 本 構 成 比 率	80.9	80.5	0.4	72.9

(注)1

$$\text{流動比率(359.2\%)} = \frac{\text{流動資産(10,426,309,394 円)}}{\text{流動負債(2,902,272,885 円)}} \times 100$$

$$\begin{aligned} \text{酸性試験比率(347.5\%)} &= \frac{\text{現金預金(9,378,782,051 円)} \\ &\quad + \{ \text{未収金(731,228,921 円)} - \text{貸倒引当金(23,673,361 円)} \}}{\text{流動負債(2,902,272,885 円)}} \times 100 \\ &\text{(当座比率)} \end{aligned}$$

$$\text{現金比率(323.2\%)} = \frac{\text{現金預金(9,378,782,051 円)}}{\text{流動負債(2,902,272,885 円)}} \times 100$$

$$\begin{aligned} \text{自己資本構成比率(80.9\%)} &= \frac{\text{資本金(16,082,951,219 円)} + \text{剰余金(23,135,346,120 円)} \\ &\quad + \text{評価差額等(0 円)} + \text{繰延収益(26,363,023,857 円)}}{\text{負債・資本合計(81,110,025,012 円)}} \times 100 \end{aligned}$$

2 類似都市平均は給水人口 30 万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は359.2％で、前年度に比べ32.8ポイント低下した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は347.5％で、前年度に比べ30.6ポイント低下した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は323.2％で、前年度に比べ27.2ポイント低下した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が低下した主な理由は、未払金の増加により、流動負債が増加したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は80.9%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇した。これは主に、剰余金が増加したことによるものである。

11 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	5 年 度 類似都市平均
総 資 本 利 益 率	1.0	1.0	0.0	0.9
総 収 支 比 率	110.0	110.3	△ 0.3	110.1

(注)1

総資本利益率(1.0%)

$$= \frac{\text{当年度経常利益(806,085,181円)}}{\{ \text{期首負債(42,613,864,613円)} + \text{期首資本(38,427,471,758円)} + \text{期末負債(41,891,727,673円)} + \text{期末資本(39,218,297,339円)} \} \div 2} \times 100$$

$$\text{総収支比率(110.0\%)} = \frac{\text{総収益(8,665,114,316円)}}{\text{総費用(7,874,288,735円)}} \times 100$$

2 類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。本年度は1.0%となり、前年度と同率となった。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は110.0%となり、前年度に比べ0.3ポイント低下した。これは、特別利益の減少等により総収益が減少したことによるものである。

12 本年度の施設分析は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分		6 年 度	5 年 度	比較増減	5 年 度 類似都市平均
施設利用率	水 道	65.7	65.9	△ 0.2	63.6
	都 祁	68.4	69.3	△ 0.9	49.8
	月ヶ瀬	39.3	38.6	0.7	53.7

(単位：％)

区 分		6 年 度	5 年 度	比較増減	5 年 度 類似都市平均
負荷率	水 道	90.9	91.5	△ 0.6	91.3
	都 祁	80.0	85.0	△ 5.0	75.7
	月ヶ瀬	70.1	57.7	12.4	75.3

(単位：％)

区 分		6 年 度	5 年 度	比較増減	5 年 度 類似都市平均
最大稼働率	水 道	72.3	72.0	0.3	69.7
	都 祁	85.5	81.6	3.9	65.7
	月ヶ瀬	56.0	67.0	△ 11.0	71.4

(注)水道分の計算式

$$\text{施設利用率 (65.7\%)} = \frac{\text{1 日平均給水量 (112,832 m}^3\text{/日)}}{\text{1 日給水能力}^{*1} \text{ (171,643 m}^3\text{/日)}} \times 100$$

$$\text{負荷率 (90.9\%)} = \frac{\text{1 日平均給水量 (112,832 m}^3\text{/日)}}{\text{1 日最大給水量}^{*2} \text{ (124,110 m}^3\text{/日)}} \times 100$$

$$\text{最大稼働率 (72.3\%)} = \frac{\text{1 日最大給水量 (124,110 m}^3\text{/日)}}{\text{1 日給水能力 (171,643 m}^3\text{/日)}} \times 100$$

※1 1 日給水能力

$$\begin{array}{lcl} \text{水 道} & \text{最大取水量} & \text{ロス率 7\%} & \text{県水受水量} \\ & 164,824 \text{ m}^3\text{/日} & \times 93\% & + 18,357 \text{ m}^3\text{/日} = 171,643 \text{ m}^3\text{/日} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{都 祁} & \text{最大取水量} & \text{ロス率 7\%} \\ & 3,100 \text{ m}^3\text{/日} & \times 93\% = 2,883 \text{ m}^3\text{/日} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{月ヶ瀬} & \text{桃香野浄水場} & \text{ロス率 7\%} & \text{月瀬浄水場} & \text{ロス率 7\%} & \text{尾山浄水場} & \text{ロス率 7\%} \\ & (566 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) & + & (270 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) & + & (104 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) \\ & \text{石打牛場浄水場} & \text{ロス率 7\%} \\ & + (240 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) & = 1,097.4 \text{ m}^3\text{/日} \end{array}$$

※2 1日最大給水量

水道 124,110 m³/日（令和6年12月31日）

都 祁 2,466 m³/日（令和7年2月13日）

月ヶ瀬 615 m³/日（令和6年6月4日）

各指標について、水道分で見ると次のとおりである。

施設が有効に利用されていることを示す施設利用率は65.7%となり、前年度に比べ0.2ポイント低下した。

次に、100%に近いほど水道事業の施設効率が良いとされる負荷率は90.9%となり、前年度に比べ0.6ポイント低下した。

また、最大稼働率は72.3%となり、前年度に比べ0.3ポイント上昇した。

なお、月ヶ瀬分の負荷率及び最大稼働率が大きく変動しているが、これは前年度において、漏水により1日最大給水量が増加していたことによるものである。

13 本年度の有収率は、次表のとおりである。

（単位：％）

区 分		6 年 度	5 年 度	比較増減	5 年 度 類似都市平均
有収率	水 道	90.1	89.5	0.6	91.2
	都 祁	88.9	89.4	△ 0.5	76.6
	月ヶ瀬	78.5	79.6	△ 1.1	71.5
	全 体	90.1	89.4	0.7	—

（注）全体分の計算式

$$\text{有収率（90.1％）} = \frac{\text{有収水量（37,879,268 m}^3\text{）}}{\text{給水量（42,061,039 m}^3\text{）}} \times 100$$

有収率は、全体分で90.1%となり、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。

有収率の向上に向けては従来から努力されており、本年度も漏水調査が延長809km及び調査に伴う修繕等の漏水防止対策が実施されている。より一層、有収率の向上に努められたい。

14 本年度の水道料金の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
過 年 度 未 収 額	11,012,097	16,756,802	△ 5,744,705
前 年 度 未 収 額	673,940,580	618,287,993	55,652,587
増 減 額	4,178	17,950	△ 13,772
収 入 額	671,396,944	616,920,762	54,476,182
不 納 欠 損 額	2,682,564	7,129,886	△ 4,447,322
本 年 度 末 過 年 度 未 収 額	10,877,347	11,012,097	△ 134,750

(注)1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。

4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、1,087万7千円であり、前年度に比べ13万4千円減少した。

財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

むすび

本年度の経営成績を見ると、総収益86億6,511万4千円に対し総費用78億7,428万8千円で、差引き7億9,082万5千円の当年度純利益が計上された。

本年度の総収益は、有収水量の増加により給水収益が増加したものの、前年度において、平成26年度に発生した斜面崩落事故に係る解決金等に対する保険金の支払を受け、過年度損益修正益が増加していたことの影響等により、前年度に比べ8,998万7千円の減少となった。一方、総費用は、前年度において、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事に伴い固定資産を除却したことによる資産減耗費が計上されていたことの影響等により、前年度に比べ6,137万8千円の減少となり、その結果、当年度純利益は、前年度に比べ2,860万8千円の減少となった。

本年度の給水収益の増加要因は、主にうるう年の影響による一過性のものであり、今後においては、給水人口の減少、節水意識の向上等により有収水量の減少が想定されることから、中長期的に給水収益の増加は見込めない状況に変わりはないと考える。

また、資本的収支においては、(仮称)飛鳥ポンプ所築造工事等が実施され、建設改良費の決算額が26億111万3千円となった。

現在、利益剰余金が計上されているが、給水収益の減少並びに施設更新及び耐震化事業の実施は、今後も財政を圧迫すると考える。とりわけ、老朽化した水道管における漏水事故等が全国的な問題となっており、適切な管路更新が重要となっていることから、本年度に策定された奈良市水道事業中長期計画VISION 2031等の各種計画に基づき、引き続き計画的に施設の更新事業を行うとともに、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、適切な事業の進捗管理を実施し、経費の削減に努められ、効率的な経営を行われたい。

下 水 道 事 業 会 計

- 1 本年度の公共下水道事業及び農業集落排水事業の業務実績は、次表のとおりである。

(注) 公共下水道事業とは、主として市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水を排除し、又は処理するために市が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続し、きれいにして川に戻す事業をいう。

農業集落排水事業とは、精華地区、田原地区、東部第1地区（須川町ほか）、東部第2地区（柳生町ほか）、石打地区及び尾山地区の生活環境の向上・農業用水の水質保全等を目的として、各家庭のトイレ・台所・風呂場等から出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す事業をいう。

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
公 共	処 理 区 域 面 積 (ha)	5,060	5,055	5
	行 政 区 域 内 人 口 (人)	346,024	348,285	△ 2,261
	処 理 区 域 内 人 口 (人)	320,525	319,439	1,086
	普 及 率 (%)	92.6	91.7	0.9
	水 洗 化 人 口 (人)	314,799	312,707	2,092
	水 洗 化 率 (%)	98.2	97.9	0.3
	有 収 水 量 (m³)	35,497,103	35,303,973	193,130
農 集	処 理 区 域 内 人 口 (人)	4,215	4,326	△ 111
	水 洗 便 所 人 口 (人)	3,168	3,332	△ 164
	水 洗 化 率 (%)	75.2	77.0	△ 1.8
	有 収 水 量 (m³)	343,481	332,919	10,562

(注)

$$\text{普及率}(\%) = \frac{\text{処理区域内人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100 \quad \text{水洗化率}(\%) = \frac{\text{水洗化人口(水洗便所人口)(人)}}{\text{処理区域内人口(人)}} \times 100$$

- 2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

ストックマネジメント事業については、下水道施設の経年劣化に伴う事故の発生やライフラインの機能停止を未然に防止し、維持管理費用の最少化を図るために策定された下水道ストックマネジメント計画（令和3年度からの5か年計画）に基づき、管渠改築工事が前年度から行われ、計画延長3,320.72mのうち1,083mが

実施され、累計2,111mとなった。また、マンホール蓋の布設替工事は計画箇所462か所のうち本年度は補助対象事業の実施がなかったため、累計は前年度と同じ196か所であった。

公共下水道の普及促進事業や環境改善のため、公共下水道築造工事2件、関連委託1件等が実施された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増減比率
総 収 益	8,230,792,374	8,195,116,965	35,675,409	0.4
営業収益	5,338,098,806	5,364,351,351	△ 26,252,545	△ 0.5
下水道使用料	4,953,903,806	4,912,342,351	41,561,455	0.8
雨水処理負担金	384,030,000	451,892,000	△ 67,862,000	△ 15.0
その他営業収益	165,000	117,000	48,000	41.0
営業外収益	2,846,013,748	2,825,367,633	20,646,115	0.7
受取利息及び配当金	266,301	74,794	191,507	256.0
他会計負担金	3,521,272	2,803,532	717,740	25.6
他会計補助金	329,096,000	296,855,000	32,241,000	10.9
国庫補助金及び交付金	61,250,700	80,017,000	△ 18,766,300	△ 23.5
県補助金	3,551,000	3,469,000	82,000	2.4
長期前受金戻入	2,446,379,998	2,438,078,505	8,301,493	0.3
雑収益	1,948,477	4,069,802	△ 2,121,325	△ 52.1
特別利益	46,679,820	5,397,981	41,281,839	764.8
過年度損益修正益	46,657,091	5,330,230	41,326,861	775.3
その他特別利益	22,729	67,751	△ 45,022	△ 66.5
総 費 用	7,583,265,474	7,618,973,090	△ 35,707,616	△ 0.5
営業費用	7,393,688,285	7,409,373,269	△ 15,684,984	△ 0.2
管渠費	334,457,174	341,575,093	△ 7,117,919	△ 2.1
ポンプ場費	14,714,487	47,213,225	△ 32,498,738	△ 68.8
処理場費	633,064,410	650,523,738	△ 17,459,328	△ 2.7

普 及 指 導 費	53,620,395	48,908,061	4,712,334	9.6
業 務 費	189,112,839	179,734,965	9,377,874	5.2
総 係 費	312,107,258	316,956,690	△ 4,849,432	△ 1.5
減 価 償 却 費	3,870,935,913	3,870,993,400	△ 57,487	0.0
資 産 減 耗 費	4,524,819	5,796,559	△ 1,271,740	△ 21.9
流域下水道管理費	1,981,150,990	1,947,671,538	33,479,452	1.7
営業外費用	179,331,868	207,073,954	△ 27,742,086	△ 13.4
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	151,191,285	176,614,580	△ 25,423,295	△ 14.4
雑 支 出	28,140,583	30,459,374	△ 2,318,791	△ 7.6
特別損失	10,245,321	2,525,867	7,719,454	305.6
過年度損益修正損	3,956,321	2,525,867	1,430,454	56.6
減 損 損 失	6,289,000	—	6,289,000	皆増
当年度純利益	647,526,900	576,143,875	71,383,025	12.4
前年度繰越欠損金	265,083,633	841,227,508	△ 576,143,875	△ 68.5
当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)	382,443,267	△ 265,083,633	647,526,900	244.3

総収益82億3,079万2千円に対し総費用75億8,326万5千円で、当年度純利益は6億4,752万6千円となり、前年度に比べ7,138万3千円の増加となった。

なお、当年度純利益が前年度繰越欠損金を上回り、当年度未処分利益剰余金が3億8,244万3千円計上された。

総収益の内訳は、営業収益53億3,809万8千円、営業外収益28億4,601万3千円及び特別利益4,667万9千円となっている。

営業収益は、前年度に比べ2,625万2千円の減少となった。これは主に、有収水量の増加により下水道使用料が増加したものの、負担金算定に用いられる前々年度における雨量の減少により、雨水処理負担金が減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ2,064万6千円の増加となった。これは主に、奈良県流域下水道の高度処理に係る維持管理経費等の増加により、他会計補助金が増加したことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ4,128万1千円の増加となった。これは主に、前年度に水道事業会計との間における人件費に係る共通経費の算出方法を誤ったことに

より営業費用が過大に支出されていたため、本年度において、その精算分を計上したことなどにより、過年度損益修正益が増加したことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用73億9,368万8千円、営業外費用1億7,933万1千円及び特別損失1,024万5千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ1,568万4千円の減少となった。これは主に、流域下水道管理費が増加したものの、前年度にあったポンプ場のオーバーホールが本年度はなかったことなどによりポンプ場費が減少したことによるものである。

なお、水道事業会計との間で発生する共通経費について、業務費から下水道使用料徴収負担金1億8,887万5千円、総係費から人件費等1億7,227万4千円が下水道事業会計の負担分として水道事業会計に支払われており、前年度に比べ2,425万6千円減少した。これは主に、前年度において、共通経費の算出方法の誤りにより、営業費用が過大に支出されていたことによるものである。

営業外費用は、前年度に比べ2,774万2千円の減少となった。これは主に、企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ771万9千円の増加となった。これは主に、過年度に実施し建設仮勘定に計上されていた朱雀污水中継ポンプ場流量調整槽実施設計業務委託について、平城、佐保台、青山の3処理区の統廃合を受け、流量調整槽の設置を不要と判断したため減損処理を行ったことによるものである。

なお、3処理区の統廃合については、「大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）下水道奈良市単独公共下水道」の変更に先立ち、県知事への事前協議が令和5年3月23日付け（奈企第1347号）から始まっており、県知事からの認可が令和6年3月26日付けで通知されている。このため、前年度の時点で流量調整槽の設置不要の判断ができたとも考えられる。そうであるならば、前年度の建設仮勘定として貸借対照表に計上するのではなく、前年度において減損損失として特別損失を計上する必要があったと考える。したがって、本年度においては、減損損失としてではなく、過年度損益修正損として処理する必要があったと考える。

- 4 本年度の有収水量1m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位：円/m³)

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
公 共	使 用 料 単 価	138.28	137.90	0.38
	汚 水 処 理 原 価	121.51	122.78	△ 1.27
	差 引	16.77	15.12	1.65
農 集	使 用 料 単 価	132.49	132.33	0.16
	汚 水 処 理 原 価	277.55	271.49	6.06
	差 引	△ 145.06	△ 139.16	△ 5.90
全 体	使 用 料 単 価	138.22	137.84	0.38
	汚 水 処 理 原 価	123.00	124.17	△ 1.17
	差 引	15.22	13.67	1.55

(注) 全体分の計算式

$$\begin{aligned} & \text{下水道使用料 (4, 953, 903, 806 円)} \\ \text{使用料単価 (138.22 円/m}^3\text{)} &= \frac{\text{下水道使用料 (4, 953, 903, 806 円)}}{\text{有収水量 (35, 840, 584 m}^3\text{)}} \\ & \text{総費用 (7, 583, 265, 474 円) - 特別損失 (10, 245, 321 円)} \\ & \quad - \text{一般会計が負担すべき経費 (718, 168, 272 円)} \\ & \quad - \text{長期前受金戻入 (2, 446, 379, 998 円)} \\ \text{汚水処理原価 (123.00 円/m}^3\text{)} &= \frac{\text{総費用 (7, 583, 265, 474 円) - 特別損失 (10, 245, 321 円) - 一般会計が負担すべき経費 (718, 168, 272 円) - 長期前受金戻入 (2, 446, 379, 998 円)}}{\text{有収水量 (35, 840, 584 m}^3\text{)}} \end{aligned}$$

使用料単価は、全体分で138円22銭となり、前年度に比べ38銭増加した。これは主に、下水道使用料が増加したことによるものである。

一方、汚水処理原価は、全体分で123円となり、前年度に比べ1円17銭減少した。これは主に、有収水量が増加したことによるものである。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増減比率
資 産	88,484,936,797	91,824,747,893	△ 3,339,811,096	△ 3.6
固定資産	86,601,454,240	89,543,811,630	△ 2,942,357,390	△ 3.3
有形固定資産	82,389,403,398	85,265,252,546	△ 2,875,849,148	△ 3.4
土 地	1,625,881,845	1,625,617,443	264,402	0.0
建 物	702,303,946	702,805,751	△ 501,805	△ 0.1
減価償却累計額	△ 297,200,308	△ 264,944,889	△ 32,255,419	△ 12.2
構 築 物	117,144,664,798	116,462,297,805	682,366,993	0.6
減価償却累計額	△ 38,147,763,812	△ 34,651,789,687	△ 3,495,974,125	△ 10.1
機 械 及 び 装 置	3,462,146,020	3,360,100,234	102,045,786	3.0
減価償却累計額	△ 2,165,127,317	△ 2,028,742,220	△ 136,385,097	△ 6.7
車 両 運 搬 具	8,997,000	8,997,000	—	—
減価償却累計額	△ 7,593,910	△ 7,005,490	△ 588,420	△ 8.4
器 具 備 品	5,901,397	5,901,397	—	—
減価償却累計額	△ 3,159,705	△ 2,828,141	△ 331,564	△ 11.7
建 設 仮 勘 定	60,353,444	54,843,343	5,510,101	10.0
無形固定資産	4,212,050,842	4,278,559,084	△ 66,508,242	△ 1.6
施 設 利 用 権	4,205,660,842	4,270,039,084	△ 64,378,242	△ 1.5
ソフトウェア	6,390,000	8,520,000	△ 2,130,000	△ 25.0
流動資産	1,883,482,557	2,280,936,263	△ 397,453,706	△ 17.4
現 金 預 金	836,627,854	1,269,117,340	△ 432,489,486	△ 34.1
未 収 金	1,003,125,025	974,929,562	28,195,463	2.9
貸 倒 引 当 金	△ 11,848,622	△ 14,697,995	2,849,373	19.4
前 払 金	46,845,000	42,690,000	4,155,000	9.7
その他流動資産	8,733,300	8,897,356	△ 164,056	△ 1.8
負 債	86,389,012,725	90,376,615,123	△ 3,987,602,398	△ 4.4
固定負債	27,113,935,804	28,934,851,656	△ 1,820,915,852	△ 6.3
企 業 債	27,020,233,570	28,851,326,336	△ 1,831,092,766	△ 6.3
退職給付引当金	93,702,234	83,525,320	10,176,914	12.2

流動負債	3,336,851,520	3,564,307,798	△ 227,456,278	△ 6.4
企 業 債	2,939,092,766	3,163,582,773	△ 224,490,007	△ 7.1
未 払 金	374,239,004	385,387,025	△ 11,148,021	△ 2.9
賞 与 引 当 金	17,687,000	15,338,000	2,349,000	15.3
預 り 金	5,832,750	—	5,832,750	皆増
繰延収益	55,938,225,401	57,877,455,669	△ 1,939,230,268	△ 3.4
長 期 前 受 金	80,494,531,049	80,237,656,142	256,874,907	0.3
収益化累計額	△ 24,556,305,648	△ 22,360,200,473	△ 2,196,105,175	△ 9.8
資 本	2,095,924,072	1,448,132,770	647,791,302	44.7
資本金	365,118,255	365,118,255	—	—
剰余金	1,730,805,817	1,083,014,515	647,791,302	59.8
資 本 剰 余 金	1,348,362,550	1,348,098,148	264,402	0.0
利 益 剰 余 金	382,443,267	△ 265,083,633	647,526,900	244.3
当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)	382,443,267	△ 265,083,633	647,526,900	244.3

資産総額は、884億8,493万6千円で、前年度に比べ33億3,981万1千円の減少となった。これは主に、管渠施設等の構築物における減価償却が進んだことなどにより、固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、863億8,901万2千円で、前年度に比べ39億8,760万2千円の減少となった。これは主に、減価償却に伴う長期前受金の収益化が進んだことにより、繰延収益が減少したことによるものである。

資本総額は、20億9,592万4千円で、前年度に比べ6億4,779万1千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことなどによるものである。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額
資本的収入	2,007,217,000	1,297,909,340		
企 業 債	1,732,700,000	1,108,000,000		
他会計補助金	99,710,000	99,710,000		
国庫補助金及び交付金	161,217,000	72,787,350		
県 補 助 金	1,100,000	1,100,000		
負 担 金 等	12,490,000	16,311,990		
資本的支出	4,548,278,000	3,830,989,351	504,618,000	212,670,649
建 設 改 良 費	1,380,612,000	667,406,578	504,618,000	208,587,422
固定資産取得費	1,000,000	—	—	1,000,000
企業債償還金	3,166,666,000	3,163,582,773	—	3,083,227
差 引 金 額	△ 2,541,061,000	△ 2,548,905,011 ※翌年度繰越額に係る財源充当額 15,825,000 円を除く。		

資本的収入の決算額は、12億9,790万9千円で、主なものは次のとおりである。

資本費平準化債等の企業債11億800万円、下水道事業運営経費の他会計補助金9,971万円、防災・安全社会資本整備交付金の国庫補助金及び交付金7,278万7千円である。

資本的支出の決算額は、38億3,098万9千円で、その内訳は次のとおりである。

企業債償還金31億6,358万2千円、管渠改良費等の建設改良費6億6,740万6千円である。なお、機器及び材料の供給遅延等の理由により、平城浄化センター破砕機更新工事等5億461万8千円が翌年度へ繰り越されている。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1,582万5千円を除く。）が資本的支出額に不足する額25億4,890万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,544万5千円、繰越工事資金1,895万円、過年度分損益勘定留保資金17億7,773万5千円及び当年度分損益勘定留保資金7億677万3千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
前年度末残高	32,014,909,109	34,018,496,408	△ 2,003,587,299
本年度借入額	1,108,000,000	1,233,900,000	△ 125,900,000
本年度償還額	3,163,582,773	3,237,487,299	△ 73,904,526
本年度末残高	29,959,326,336	32,014,909,109	△ 2,055,582,773

本年度の借入額は11億800万円で、この内訳は、資本費平準化債5億8,200万円、公共下水道事業3億6,690万円、大和川流域下水道事業1億4,820万円、農業集落排水事業970万円及び特定環境保全公共下水道事業120万円である。

一方、元金償還額は31億6,358万2千円であり、その結果、本年度末残高は299億5,932万6千円となり、前年度に比べ20億5,558万2千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	6 年 度	5 年 度	4 年 度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	647,526,900	576,143,875	682,196,836
減価償却費	3,870,935,913	3,870,993,400	3,866,279,598
減損損失	6,289,000	—	—
引当金の増減額（△は減少）	9,676,541	△ 114,117	5,141,309
長期前受金戻入額	△ 2,446,379,998	△ 2,438,078,505	△ 2,443,917,927
受取利息	△ 266,301	△ 74,794	—
支払利息	151,191,285	176,614,580	221,255,779
固定資産除却損	4,524,819	5,796,559	25,757,870
未収金の増減額（△は増加）	△ 29,340,883	16,450,697	△ 27,030,158
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	—	25,942,000
未払金の増減額（△は減少）	101,682,924	△ 178,458,382	35,982,940
未払消費税等の増減額（△は減少）	△ 8,876,700	692,200	2,714,000
預り金の増減額（△は減少）	5,832,750	—	—
その他流動資産の増減額（△は増加）	164,056	△ 380,758	637,868
小 計	2,312,960,306	2,029,584,755	2,394,960,115
利息の受取額	266,301	74,794	—
利息の支払額	△ 162,198,495	△ 165,607,370	△ 221,255,779
合 計	2,151,028,112	1,864,052,179	2,173,704,336
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 466,668,565	△ 521,033,257	△ 906,375,226
無形固定資産の取得による支出	△ 134,775,761	△ 125,056,529	△ 141,965,872
国庫補助金等による収入	67,226,607	104,323,150	222,189,736
受益者負担金等による収入	2,681,110	6,498,500	9,755,800
工事負担金等による収入	13,449,341	22,291,673	13,123,268
一般会計からの繰入金による収入	96,629,808	435,060,773	545,762,069
合 計	△ 421,457,460	△ 77,915,690	△ 257,510,225
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	1,108,000,000	1,233,900,000	1,556,500,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 3,270,060,138	△ 3,131,009,934	△ 3,426,163,072
合 計	△ 2,162,060,138	△ 1,897,109,934	△ 1,869,663,072
資金増減額（△は減少）	△ 432,489,486	△ 110,973,445	46,531,039
資金期首残高	1,269,117,340	1,380,090,785	1,333,559,746
資金期末残高	836,627,854	1,269,117,340	1,380,090,785

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、21億5,102万8千円の資金を生み出したことになる。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により4億2,145万7千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により21億6,206万円の資金が減少した。

これら2つのキャッシュ・フローを合わせると、業務活動によるキャッシュ・フローの資金に対して不足が生じるため、全体として本年度末の資金は8億3,662万7千円となり、前年度に比べ4億3,248万9千円減少した。

9 本年度の経営指標は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	6 年 度	5 年 度	4 年 度	3 年 度	2 年 度
経 常 収 支 比 率	108.1	107.5	109.2	108.1	111.1
経 費 回 収 率	112.4	111.0	115.6	112.8	118.7
有形固定資産減価償却率	33.5	30.7	27.8	25.0	22.1
管 渠 老 朽 化 率	17.8	11.9	11.0	10.1	9.8
管 渠 改 善 率	0.2	0.1	—	0.0	0.1

(注)

$$\text{経常収支比率 (108.1\%)} = \frac{\text{経常収益 (8,184,112,554 円)}}{\text{経常費用 (7,573,020,153 円)}} \times 100$$

$$\text{経費回収率 (112.4\%)} = \frac{\text{下水道使用料 (4,953,903,806 円)}}{\text{污水处理費 (公費負担分を除く。) ※ (4,408,471,883 円)}} \times 100$$

$$\text{有形固定資産減価償却率 (33.5\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (40,620,845,052 円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 (121,324,013,161 円)}} \times 100$$

$$\text{管渠老朽化率 (17.8\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長 (248.14km)}}{\text{下水道布設延長 (1,396.21km)}} \times 100$$

$$\text{管渠改善率 (0.2\%)} = \frac{\text{改善管渠延長 (2.31km)}}{\text{下水道布設延長 (1,396.21km)}} \times 100$$

※污水处理費 (公費負担分を除く。) = 総費用－特別損失－一般会計が負担すべき経費－長期前受金戻入

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である。本年度も、経常収支比率及び経費回収率がともに100%を超えており、経営は健全であると言え、使用料で回収すべき経費も全て使用料で賄うことができている。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しており、管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で管渠の老朽化度合を示している。両指標とも年々数値が上昇していることから、施設の更新以上に老朽化が進んでいると言える。

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができる。この指標は過去から低い数値で横ばいとなっていることから、管渠老朽化率を踏まえても管渠の更新ペースは十分ではないと言える。

10 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
流 動 比 率	56.4	64.0	△ 7.6
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	54.8	62.5	△ 7.7
現 金 比 率	25.1	35.6	△ 10.5
自 己 資 本 率 構 成 比 率	65.6	64.6	1.0

(注)

$$\text{流動比率 (56.4\%)} = \frac{\text{流動資産 (1,883,482,557 円)}}{\text{流動負債 (3,336,851,520 円)}} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率 (54.8\%)} = \frac{\text{現金預金 (836,627,854 円)} + \{ \text{未収金 (1,003,125,025 円)} - \text{貸倒引当金 (11,848,622 円)} \}}{\text{流動負債 (3,336,851,520 円)}} \times 100$$

(当座比率)

$$\text{現金比率 (25.1\%)} = \frac{\text{現金預金 (836,627,854 円)}}{\text{流動負債 (3,336,851,520 円)}} \times 100$$

$$\begin{aligned} & \text{資本金 (365, 118, 255 円) + 剰余金 (1, 730, 805, 817 円)} \\ & + \text{評価差額等 (0 円) + 繰延収益 (55, 938, 225, 401 円)} \\ \text{自己資本構成比率 (65.6\%)} = & \frac{\quad}{\text{負債・資本合計 (88, 484, 936, 797 円)}} \times 100 \end{aligned}$$

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は56.4%で、前年度に比べ7.6ポイント低下した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は54.8%で、前年度に比べ7.7ポイント低下した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は25.1%で、前年度に比べ10.5ポイント低下した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が低下した主な理由は、流動資産である現金預金が減少したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は65.6%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇した。これは主に、企業債の償還等により負債が減少したことによるものである。

11 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

（単位：％）

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
総 資 本 利 益 率	0.7	0.6	0.1
総 収 支 比 率	108.5	107.6	0.9

（注）

総資本利益率(0.7%)

$$\begin{aligned} & \text{当年度経常利益 (611, 092, 401 円)} \\ = & \frac{\quad}{\text{〔期首負債 (90, 376, 615, 123 円) + 期首資本 (1, 448, 132, 770 円)} \\ & + \text{期末負債 (86, 389, 012, 725 円) + 期末資本 (2, 095, 924, 072 円)〕} \div 2} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{総収益 (8, 230, 792, 374 円)} \\ \text{総収支比率 (108.5\%)} = & \frac{\quad}{\text{総費用 (7, 583, 265, 474 円)}} \times 100 \end{aligned}$$

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。本年度は0.7%となり、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。これは主に、営業外費用の減少により当年度経常利益が増加したことによるものである。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は108.5%となり、前年度に比べ0.9ポイント上昇した。これは主に、営業外費用の減少により総費用が減少したことによるものである。

12 本年度の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

下水道使用料

(単位:円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
過 年 度 未 収 額	4,367,156	2,509,301	1,857,855
前 年 度 未 収 額	942,874,016	939,223,409	3,650,607
増 減 額	14,978	3,183,435	△ 3,168,457
収 入 額	941,603,167	938,183,660	3,419,507
不 納 欠 損 額	970,240	2,365,329	△ 1,395,089
本年度末過年度未収額	4,682,743	4,367,156	315,587

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。
4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

農業集落排水処理施設使用料

(単位:円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
過 年 度 未 収 額	37,462	70,370	△ 32,908
前 年 度 未 収 額	8,416,940	8,271,601	145,339
増 減 額	—	△ 78,849	78,849
収 入 額	8,439,935	8,222,644	217,291
不 納 欠 損 額	232	3,016	△ 2,784
本年度末過年度未収額	14,235	37,462	△ 23,227

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。
4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

下水道事業受益者負担金

(単位:円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
過 年 度 未 収 額	26,400	265,050	△ 238,650
前 年 度 未 収 額	1,917,600	95,800	1,821,800
収 入 額	840,600	95,000	745,600
不 納 欠 損 額	—	239,450	△ 239,450
本年度末過年度未収額	1,103,400	26,400	1,077,000

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。
 4 本年度末過年度未収額には、納期末到来分 1,091,200 円を含む。

農業集落排水事業分担金

(単位:円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
過 年 度 未 収 額	—	280,000	△ 280,000
前 年 度 未 収 額	—	—	—
収 入 額	—	—	—
不 納 欠 損 額	—	280,000	△ 280,000
本年度末過年度未収額	—	—	—

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、次のとおりである。

下水道使用料は468万2千円、農業集落排水処理施設使用料は1万4千円及び下水道事業受益者負担金は110万3千円で、全体としての本年度末過年度未収額は、前年度に比べ136万9千円増加した。

財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

むすび

本年度の経営成績を見ると、総収益82億3,079万2千円に対し総費用75億8,326万5千円で、差引き6億4,752万6千円の当年度純利益が計上された。

本年度の総収益は、有収水量の増加により下水道使用料が増加したことなどにより、前年度に比べ3,567万5千円の増加となった。一方、総費用は、前年度にあったポンプ場における修繕が本年度はなかったことなどにより、前年度に比べ3,570万7千円の減少となり、その結果、当年度純利益は前年度に比べ7,138万3千円の増加となった。

当年度純利益は、令和2年度の下水道使用料改定以降、5期連続の計上となり、過去からの累積欠損金が解消された。しかし、本年度の下水道使用料の増加要因は、主にうるう年の影響による一過性のものであり、今後においては、人口減少、節水意識の向上等により有収水量の減少が想定されることから、中長期的に下水道使用料収入の増加は見込めない状況に変わりはないと考える。

一方、老朽化した下水道管に起因する道路陥没事故等も全国的な問題となっており、下水管をはじめとする老朽化施設は、有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率の数値が年々上昇していること、また、管渠改善率も過去から低い数値であることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき、補助金を活用した適切な施設の維持更新が必要となってくる。

また、県への流域下水道維持管理負担金が毎年度20億円程度計上され、費用の4分の1以上を占める大きな経費となっている。本年度は特定排水における排出量の増加等により負担金が増額されたが、県に対して負担金の引下げ等の要望を行ってきた結果、令和7年度から負担金の単価が引き下げられることが決定した。負担金については今後も状況に合わせて、合理的な算定方法等について県との交渉が望まれるところである。

これらの状況を踏まえ、下水道事業経営戦略に沿った効率的な経営に努め、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、適切な事業の進捗管理を実施し、継続的な純利益の確保及び経営の健全化に努められたい。

病 院 事 業 会 計

1 本年度の主な業務実績及び職員数は、次表のとおりである。

なお、市立奈良病院の指定管理者は、公益社団法人地域医療振興協会（以下「協会」という。）であり、利用料金制を導入している。

業務実績

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
入院診療	年間延べ入院患者数（人）	102,225	102,363	△ 138
	1 日 平 均 入 院 患 者 数（人）	280.1	279.7	0.4
	1 人 当 たり 平 均 在 院 日 数（日）	11.0	10.4	0.6
	病 床 利 用 率（％）	80.0	79.9	0.1
外来診療	年間延べ外来患者数（人）	189,119	188,592	527
	1 日 平 均 外 来 患 者 数（人）	753.5	643.7	109.8
救急診療	年間延べ救急患者数（人）	7,192	6,833	359
	1 日 平 均 救 急 患 者 数（人）	19.7	18.7	1.0
	うち 時間外	年間延べ救急患者数（人）	5,158	491
		1 日 平 均 救 急 患 者 数（人）	14.1	1.4

（注）1 業務実績については、協会から市に提出された資料に基づくものである。なお、本年度の許可病床数は 350 床、入院診療日数は 365 日、年間延べ病床数は 127,750 床（350 床×365 日）、外来診療日数は 251 日である。

$$2 \text{ 病床利用率} = \frac{\text{年間延べ入院患者数}}{\text{年間延べ病床数}} \times 100$$

職員数

(年度末現在、単位：人)

区 分		6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
協 会	医 師 及 び 歯 科 医 師	190 (50)	186 (49)	4 (1)
	薬 剤 師 、 技 師 ほ か	131 (6)	127 (5)	4 (1)
	看 護 師 、 助 産 師 ほ か	301 (37)	305 (38)	△ 4 (△ 1)
	技 能 職	50 (41)	57 (48)	△ 7 (△ 7)
	事 務 職	149 (88)	144 (83)	5 (5)
	保 育 職	8 (2)	10 (5)	△ 2 (△ 3)
	小 計	829 (224)	829 (228)	— (△ 4)
市	職 員	5 (—)	5 (—)	— (—)
合 計		834 (224)	834 (228)	— (△ 4)

(注) 協会の職員数については、協会から市に提出された資料に基づくものである。

なお、括弧内の数値は、正規職員以外の非常勤・臨時職員数で内数である。

2 本年度の主な状況は、次のとおりである。

診療体制については、技能職が7人減となったものの、医師及び歯科医師が4人増となったことなどにより、全体数としては前年度と同数となり、体制は維持された。

診療機能については、令和6年9月に、県から「第一種及び第二種協定指定医療機関」として指定を受け、県との間で医療措置協定が締結された。本協定は、令和4年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）が改正され、平時から都道府県と医療機関がそれぞれ役割や機能に応じた協定を締結し、感染症の発生やまん延時における迅速かつ的確な医療提供を可能とする仕組みが法定化されたことを受け制度化されたものである。これにより、有事の際には病床の確保を含む医療措置を速やかに講じ、新感染症等への対応が図られることとなる。また、令和6年6月から医師の働き方改革のための土曜日休診が実施されている。

市立看護専門学校については、本年度は看護師国家試験に36人合格した。このうち、21人が市立奈良病院へ就職した。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	6 年度	5 年度	比較増減	増減比率
医業収益 ①	58,625,000	58,625,000	—	—
他 会 計 負 担 金	58,625,000	58,625,000	—	—
医業費用 ②	715,681,770	936,327,543	△ 220,645,773	△ 23.6
給 与 費	26,595,309	27,223,995	△ 628,686	△ 2.3
経 費	440,312,593	647,892,855	△ 207,580,262	△ 32.0
減 価 償 却 費	248,773,868	261,210,693	△ 12,436,825	△ 4.8
医業損失 (②－①) = ③	657,056,770	877,702,543	△ 220,645,773	△ 25.1
医業外収益 ③	611,374,683	825,289,290	△ 213,914,607	△ 25.9
受 取 利 息	49,861	1,742	48,119	2,762.3
補 助 金	46,595,000	260,505,000	△ 213,910,000	△ 82.1
他 会 計 補 助 金	26,595,309	27,223,995	△ 628,686	△ 2.3
他 会 計 負 担 金	330,942,205	326,141,985	4,800,220	1.5
長期前受金戻入	195,810,111	205,311,222	△ 9,501,111	△ 4.6
その他医業外収益	11,382,197	6,105,346	5,276,851	86.4
医業外費用 ④	9,341,082	3,987,010	5,354,072	134.3
支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	9,341,082	3,987,010	5,354,072	134.3
医業外利益 (③－④) = ⑤	602,033,601	821,302,280	△ 219,268,679	△ 26.7
看護師養成事業収益 ⑤	112,032,097	118,034,133	△ 6,002,036	△ 5.1
他 会 計 補 助 金	10,028,997	6,125,733	3,903,264	63.7
他 会 計 負 担 金	61,253,000	68,867,200	△ 7,614,200	△ 11.1
その他看護師養成収益	40,750,100	43,041,200	△ 2,291,100	△ 5.3
看護師養成事業費用 ⑥	112,063,526	117,901,811	△ 5,838,285	△ 5.0
看 護 師 養 成 費	112,063,526	117,901,811	△ 5,838,285	△ 5.0
看護師養成事業利益 (⑤－⑥) = ⑦	△ 31,429	132,322	△ 163,751	△ 123.8
経常損失 (③－⑤－⑦)	55,054,598	56,267,941	△ 1,213,343	△ 2.2

特別利益	7,366,404	44,976,000	△ 37,609,596	△ 83.6
過年度損益修正益	—	44,940,000	△ 44,940,000	皆減
その他特別利益	7,366,404	36,000	7,330,404	20,362.2
特別損失	350,100	45,895,575	△ 45,545,475	△ 99.2
過年度損益修正損	350,100	45,196,800	△ 44,846,700	△ 99.2
その他特別損失	—	698,775	△ 698,775	皆減
当年度純損失	48,038,294	57,187,516	△ 9,149,222	△ 16.0
前年度繰越欠損金	1,885,826,866	1,828,639,350	57,187,516	3.1
当年度未処理欠損金	1,933,865,160	1,885,826,866	48,038,294	2.5

当年度純損失は4,803万8千円となり、前年度に比べ914万9千円減少した。なお、前年度繰越欠損金18億8,582万6千円に当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、19億3,386万5千円となった。

医業収益は5,862万5千円で、前年度と同額となった。

医業費用は7億1,568万1千円で、前年度に比べ2億2,064万5千円の減少となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が前年度に廃止となったことに伴う協会に支払う運営交付金の減少により、経費が減少したことによるものである。

医業外収益は6億1,137万4千円で、前年度に比べ2億1,391万4千円の減少となった。これは主に、前述の補助金が廃止となったことによるものである。

医業外費用は934万1千円で、前年度に比べ535万4千円の増加となった。これは企業債の償還に係る支払利息及び企業債取扱諸費が、利率見直しにより増加したことによるものである。

看護師養成事業収益は1億1,203万2千円で、前年度に比べ600万2千円の減少となった。これは主に、学生数の減少に伴い、学生数に応じて交付される普通交付税相当分の他会計負担金が減少したことに加え、授業料等その他看護師養成収益が減少したことによるものである。

看護師養成事業費用は1億1,206万3千円で、前年度に比べ583万8千円の減少となった。これは、前述の他会計負担金及びその他看護師養成収益の減少に伴う協会に支払う委託料等の減少により、看護師養成費が減少したことによるものである。

特別利益は736万6千円で、前年度に比べ3,760万9千円の減少となった。これは

主に、前年度において、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の過大受給分について、同補助金を財源として運営交付金を交付していた協会から返金を受けていたことの影響によるものである。

特別損失は35万円で、前年度に比べ4,554万5千円の減少となった。これは主に、前年度において、前述の補助金が県へ返還されたことの影響によるものである。

4 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	6 年 度	5 年 度	比較増減	増減比率
資 産	5,795,285,185	5,971,631,647	△ 176,346,462	△ 3.0
固定資産	5,680,958,854	5,853,194,722	△ 172,235,868	△ 2.9
有形固定資産	5,673,204,954	5,852,700,946	△ 179,495,992	△ 3.1
土 地	1,966,680,497	1,966,680,497	—	—
立 木	731,640	731,640	—	—
建 物	3,494,920,338	3,427,160,338	67,760,000	2.0
減価償却累計額	△ 823,634,488	△ 743,438,938	△ 80,195,550	△ 10.8
建物附属設備	2,731,245,338	2,731,245,338	—	—
減価償却累計額	△ 1,734,144,800	△ 1,577,510,310	△ 156,634,490	△ 9.9
構 築 物	81,318,478	81,318,478	—	—
減価償却累計額	△ 58,714,680	△ 52,255,477	△ 6,459,203	△ 12.4
機 器 備 品	209,533,251	209,533,251	—	—
減価償却累計額	△ 198,475,109	△ 198,320,249	△ 154,860	△ 0.1
機 械 及 び 装 置	74,889,770	74,889,770	—	—
減価償却累計額	△ 71,145,281	△ 67,333,392	△ 3,811,889	△ 5.7
無形固定資産	7,753,900	493,776	7,260,124	1,470.3
リ ー ス 資 産	7,753,900	493,776	7,260,124	1,470.3
流動資産	114,326,331	118,436,925	△ 4,110,594	△ 3.5
現 金 預 金	81,296,331	78,941,325	2,355,006	3.0
未 収 金	34,053,092	40,533,692	△ 6,480,600	△ 16.0
貸 倒 引 当 金	△ 1,023,092	△ 1,038,092	15,000	1.4

負 債	5,368,047,597	5,515,180,233	△ 147,132,636	△ 2.7
固定負債	3,081,500,265	3,254,617,937	△ 173,117,672	△ 5.3
企 業 債	3,075,501,965	3,254,617,937	△ 179,115,972	△ 5.5
リ ー ス 債 務	5,998,300	—	5,998,300	皆増
流動負債	260,690,764	260,715,921	△ 25,157	0.0
企 業 債	179,115,972	178,718,300	397,672	0.2
リ ー ス 債 務	1,755,600	493,776	1,261,824	255.5
未 払 金	73,995,248	78,551,491	△ 4,556,243	△ 5.8
預 り 金	5,823,944	2,952,354	2,871,590	97.3
繰延収益	2,025,856,568	1,999,846,375	26,010,193	1.3
長 期 前 受 金	3,776,096,217	3,554,331,149	221,765,068	6.2
収 益 化 累 計 額	△ 1,750,239,649	△ 1,554,484,774	△ 195,754,875	△ 12.6
資 本	427,237,588	456,451,414	△ 29,213,826	△ 6.4
資本金	1,353,510	1,353,510	—	—
剰余金	425,884,078	455,097,904	△ 29,213,826	△ 6.4
資 本 剰 余 金	2,359,749,238	2,340,924,770	18,824,468	0.8
欠 損 金	1,933,865,160	1,885,826,866	48,038,294	2.5
当年度未処理欠損金	1,933,865,160	1,885,826,866	48,038,294	2.5

資産総額は57億9,528万5千円で、前年度に比べ1億7,634万6千円の減少となった。これは主に、建物附属設備等の減価償却が進んだことにより固定資産が減少したことによるものである。なお、協会が新たに建設した職員サービス棟について、協会から譲渡を受けたため、固定資産のうち建物が増加している。

負債総額は53億6,804万7千円で、前年度に比べ1億4,713万2千円の減少となった。これは主に、企業債の償還が進み、未償還残高が減少したことによるものである。

資本総額は4億2,723万7千円で、前年度に比べ2,921万3千円の減少となった。これは主に、当年度純損失の計上により、欠損金が増加したことによるものである。

5 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額
資本的収入	183,080,000	180,236,176		
補 助 金	1,665,000	1,517,876		
負 担 金	181,415,000	178,718,300		
資本的支出	183,080,000	180,236,176	—	2,843,824
建 設 改 良 費	1,665,000	1,517,876	—	147,124
企業債償還金	181,415,000	178,718,300	—	2,696,700
差 引 金 額	—	—		

資本的収入の決算額は1億8,023万6千円で、主な収入は、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金1億7,871万8千円である。

資本的支出の決算額は資本的収入と同額で、主な支出は、前述の企業債の元金償還金である。

6 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
前年度末残高	3,433,336,237	3,614,489,417	△ 181,153,180
本年度借入額	—	—	—
本年度償還額	178,718,300	181,153,180	△ 2,434,880
本年度末残高	3,254,617,937	3,433,336,237	△ 178,718,300

本年度において新たな借入れはなく、元金償還額が1億7,871万8千円であったことから、本年度末残高は32億5,461万7千円となった。

7 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	6 年 度	5 年 度	4 年 度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	△ 48,038,294	△ 57,187,516	△ 63,311,232
減価償却費	248,773,868	261,210,693	272,326,426
引当金の増減額（△は減少）	△ 15,000	△ 36,000	6,000
長期前受金戻入額（過年度収益化分を含む。 [※] ）	△ 203,161,515	△ 205,311,222	△ 210,536,990
受取利息	△ 49,861	△ 1,742	△ 1,551
支払利息及び企業債取扱諸費	9,341,082	3,987,010	503,320
固定資産除却損	—	698,775	649,950
未収金の増減額（△は増加）	6,480,600	420,569,400	445,169,000
未払金の増減額（△は減少）	△ 4,556,243	△ 628,957,483	△ 237,017,788
その他流動負債の増減額（△は減少）	2,871,590	1,714,254	△ 7,366,821
小 計	11,646,227	△ 203,313,831	200,420,314
受取利息	49,861	1,742	1,551
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 9,341,082	△ 3,987,010	△ 503,320
合 計	2,355,006	△ 207,299,099	199,918,545
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
一般会計及び協会からの負担金による収入	180,236,176	182,634,508	184,278,995
合 計	180,236,176	182,634,508	184,278,995
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の償還による支出	△ 178,718,300	△ 181,153,180	△ 182,797,667
リース債務の返済による支出	△ 1,517,876	△ 1,481,328	△ 1,481,328
合 計	△ 180,236,176	△ 182,634,508	△ 184,278,995
資金増減額（△は減少）	2,355,006	△ 207,299,099	199,918,545
資金期首残高	78,941,325	286,240,424	86,321,879
資金期末残高	81,296,331	78,941,325	286,240,424

※ 令和5年度は、長期前受金に係る特別利益が計上されていないため、長期前受金戻入額に過年度収益化分は含まれていない。

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、235万5千円の資金が増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、一般会計及び協会からの負担金による収入により1億8,023万6千円の資金が増加した。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還による支出等により1億8,023万6千円の資金が減少した。

本会計はその性質上、収益性に乏しい会計であることから、財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金不足に対して、業務活動によるキャッシュ・フローの資金を充てることは見込めず、投資活動によるキャッシュ・フローの資金が充てられている。

全体として本年度末の資金は8,129万6千円となり、前年度に比べ235万5千円増加した。

8 本年度の医業収益の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
前年度末過年度未収額	1,059,092	1,080,092	△ 21,000
収 入 額	18,000	21,000	△ 3,000
不 納 欠 損 額	—	—	—
本年度末過年度未収額	1,041,092	1,059,092	△ 18,000

本年度の収入額は1万8千円であり、本年度末過年度未収額は104万1千円となった。

なお、この未収金は平成24年度の利用料金制導入以前のもので、10年以上未収状態が続いている。未収債権については、奈良市債権管理条例（平成25年奈良市条例第11号）に基づき適切な回収、管理に努められたい。

むすび

本年度の経営成績を見ると、当年度純損失が4,803万8千円計上されたことにより当年度未処理欠損金は19億3,386万5千円となった。本会計は、主な収入が地方交付税相当分を原資とする他会計負担金であり、また、主な費用が当該地方交付税相当分を協会へ支払う運営交付金であることから収益を生む構造を有していない。累積している欠損金は、過去に投資を行った資産の減価償却の費用化が、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金の収益化に先行していることも一因であると理解される。

協会に支払う看護学校委託料について、本年度においては学校事務を担う市の臨時職員が配置されなかったため、当該職員の人件費が委託料から控除されていなかった。委託料の算定については協会との契約により、地方交付税相当額、授業料等の合計額から市職員である校長（実額）及び事務職員（定額）の人件費を控除することが定められている。学校には臨時職員以外にも市職員である事務長が配置されていることから、事務長の人件費相当分を委託料から控除することも検討されたい。

また、所管課は、指定管理者である協会から提出を受けた市立奈良病院の会計報告によって、経営成績及び財政状態を正確に把握するとともに、市立奈良病院経営強化プランの達成に向けた効率的な病院運営が行われるよう管理、監督されたい。

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月に5類感染症に見直されて以降、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が前年度に廃止され、また、本年度においては感染症法改正を受け感染症発生時の医療提供に係る医療措置協定が県との間で締結された。このように、感染症対策は新感染症発生時の対応を見据えた新たな局面を迎えたと言える。今後も協会はもとより県をはじめとする関係機関との連携を密に行い、市民の安全・安心を支える中核的医療機関としての役割を果たされるよう要望する。

(参考)市立奈良病院財務書類(協会から市に提出された資料に基づく)

損益計算書

(単位:円・%)

項 目	6 年度	5 年度	比較増減	増減比率
事業収益	12,929,424,428	12,501,545,788	427,878,640	3.4
医業収益	12,929,424,428	12,501,545,788	427,878,640	3.4
入院収益	8,164,000,394	8,023,564,905	140,435,489	1.8
室料差額収益	201,454,090	147,953,579	53,500,511	36.2
外来診療収益	4,508,475,603	4,282,679,354	225,796,249	5.3
保健予防活動収益	59,733,003	60,769,788	△ 1,036,785	△ 1.7
その他の医業収益	35,285,206	36,509,772	△ 1,224,566	△ 3.4
保険調整	△ 39,523,868	△ 49,931,610	10,407,742	20.8
その他の事業収益	—	—	—	—
事業費用	13,634,294,486	13,455,380,517	178,913,969	1.3
材料費	4,669,613,525	4,555,454,237	114,159,288	2.5
期首棚卸高	93,747,546	154,157,964	△ 60,410,418	△ 39.2
医薬品費	2,900,508,563	2,995,143,267	△ 94,634,704	△ 3.2
診療材料費	1,743,322,642	1,477,575,458	265,747,184	18.0
医薬品消耗品費	18,991,779	11,464,653	7,527,126	65.7
給食材料費	11,977,275	10,860,441	1,116,834	10.3
期末棚卸高	98,934,280	93,747,546	5,186,734	5.5
給与費	5,939,270,838	5,826,365,814	112,905,024	1.9
医師給与	2,185,427,011	2,117,686,855	67,740,156	3.2
看護部給与	1,706,059,026	1,728,297,938	△ 22,238,912	△ 1.3
医療技術部給与	643,750,887	613,577,663	30,173,224	4.9
事務部給与	498,013,734	464,979,440	33,034,294	7.1
賞与引当金	116,163,463	113,058,469	3,104,994	2.7
退職年金	119,686,758	120,187,916	△ 501,158	△ 0.4
法定福利費	670,169,959	668,577,533	1,592,426	0.2

経費（委託費）	697,361,629	744,392,022	△ 47,030,393	△ 6.3
検査委託費	117,843,353	109,610,395	8,232,958	7.5
給食委託費	165,366,036	155,046,518	10,319,518	6.7
寝具委託費	21,048,002	20,438,903	609,099	3.0
医事委託費	—	—	—	—
清掃委託費	63,756,299	59,255,780	4,500,519	7.6
その他委託費	329,347,939	400,040,426	△ 70,692,487	△ 17.7
経費（設備関係）	1,485,049,919	1,595,404,242	△ 110,354,323	△ 6.9
機械賃借料	187,630,262	164,167,867	23,462,395	14.3
修繕費	238,188,379	287,972,849	△ 49,784,470	△ 17.3
機械保守料	334,957,807	319,180,671	15,777,136	4.9
減価償却費	550,465,853	649,016,981	△ 98,551,128	△ 15.2
その他	173,807,618	175,065,874	△ 1,258,256	△ 0.7
経費（その他）	842,998,575	733,764,202	109,234,373	14.9
事業利益	△ 704,870,058	△ 953,834,729	248,964,671	26.1
事業外収益	633,036,909	859,297,648	△ 226,260,739	△ 26.3
事業外費用	9,254,963	237,059,910	△ 227,804,947	△ 96.1
経常利益	△ 81,088,112	△ 331,596,991	250,508,879	75.5
臨時収益	106,930,539	657,974,610	△ 551,044,071	△ 83.7
臨時費用	—	260,000	△ 260,000	皆減
税引前当期利益	25,842,427	326,117,619	△ 300,275,192	△ 92.1

貸借対照表

(単位：円・%)

科 目	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増減比率
資 産	5,041,873,421	5,567,290,935	△ 525,417,514	△ 9.4
流動資産	2,586,233,424	2,806,107,369	△ 219,873,945	△ 7.8
現金	7,609,819	7,524,940	84,879	1.1
普通預貯金	463,814,867	651,323,074	△ 187,508,207	△ 28.8
その他の資産	1,979,919,625	2,015,687,892	△ 35,768,267	△ 1.8
医薬品	74,535,634	66,211,264	8,324,370	12.6

診療材料	22,815,057	25,194,190	△ 2,379,133	△ 9.4
医療消耗品	1,583,589	2,342,092	△ 758,503	△ 32.4
その他流動資産	35,954,833	37,823,917	△ 1,869,084	△ 4.9
固定資産	2,455,639,997	2,761,183,566	△ 305,543,569	△ 11.1
有形固定資産	2,120,580,301	2,436,531,950	△ 315,951,649	△ 13.0
土地	447,013,560	447,013,560	—	—
建物	1,724,105,264	1,693,706,338	30,398,926	1.8
医療用機器	2,868,661,758	2,857,801,793	10,859,965	0.4
器具備品	267,528,304	262,780,309	4,747,995	1.8
車両	7,027,340	7,027,340	—	—
減価償却累計額	4,505,665,268	4,365,343,639	140,321,629	3.2
その他有形固定資産	1,311,909,343	1,533,546,249	△ 221,636,906	△ 14.5
無形固定資産	56,052,308	91,946,127	△ 35,893,819	△ 39.0
その他の資産	279,007,388	232,705,489	46,301,899	19.9
繰延資産	—	—	—	—
負債	1,993,722,594	2,516,005,875	△ 522,283,281	△ 20.8
流動負債	1,378,354,802	1,812,651,771	△ 434,296,969	△ 24.0
買掛金	533,491,080	652,751,879	△ 119,260,799	△ 18.3
未払金	273,370,905	498,882,371	△ 225,511,466	△ 45.2
預り金	47,557,334	48,229,757	△ 672,423	△ 1.4
その他の流動負債	523,935,483	612,787,764	△ 88,852,281	△ 14.5
固定負債	615,367,792	703,354,104	△ 87,986,312	△ 12.5
長期借入金等	615,367,792	703,354,104	△ 87,986,312	△ 12.5
正味財産	3,048,150,827	3,051,285,060	△ 3,134,233	△ 0.1
元入金	6,130,634	6,130,634	—	—
国等補助金	53,495,378	81,932,038	△ 28,436,660	△ 34.7
民間補助金	540,000	1,080,000	△ 540,000	△ 50.0
当期末処分利益	2,987,984,815	2,962,142,388	25,842,427	0.9